

※ 総会ご出席の方は出席票を必ずご持参下さい。



2025 年度 通常総会



日 時： 2025年 5月30日(金)
午後 3 時より午後 4 時30分まで

場 所： ホテルライフオー札幌 4階
札幌市中央区南10条西 1 丁目

一般社団法人 北海道損害保険代理業協会

倫理綱領

損害保険代理業は、損害保険業の発展を通じ、社会の安全を守り、福祉の向上に貢献する公益性の高い職業である。

一般社団法人日本損害保険代理業協会の正会員に加盟するすべての損害保険代理店並びにその募集人は、社会が損害保険代理業に課する使命、責任、義務に深い自覚を持ち、社会の信頼にこたえ、その繁栄に資するため、常に研鑽につとめる。

よって、ここに倫理綱領を定め、その遵守と実践を宣言する。

1. われわれ損害保険代理業者は、損害保険ならびに代理店制度が社会の安定と福祉の向上を図るため、最善の制度であることを確認し、損害保険の普及につとめるとともに、尊い職責を完全に果たし、消費者の信頼を高めるよう努力する。
2. われわれ損害保険代理業者は、直接消費者に接する者として、常に知性、知識の研磨につとめ、資質を向上させ、消費者の需要に的確に対応し、損害保険代理業者としての機能を高度に発揮することを誓う。
3. われわれ損害保険代理業者は、名誉を重んじ、秩序を守り、公正な募集活動を推進し、同業者相互間においては、常に友好的関係を保持し、損害保険代理業の地位の向上につとめる。
4. われわれ損害保険代理業者は、損害保険会社及びその団体と友誼的関係を維持するとともに、英知を結集し、損害保険業の発展に寄与する。
5. われわれ損害保険代理業者は、損害保険業に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けて断固たる対応を行う。

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

2025年度 通常総会

日時：2025年5月30日（金）午後3時～午後4時30分
会場：ホテルライフオート札幌 4階『グラーベ』

次 第

1. 開会宣言
2. 会長挨拶
3. 御来賓挨拶
4. 倫理綱領朗読
5. 議長選出
6. 総会成立報告
7. 議事録署名人の選出
8. 議案審議
 - 第1号議案 2024年度事業報告
 - 第2号議案 2024年度決算報告及び監査報告
 - 第3号議案 2025年度事業計画（案）
 - 第4号議案 2025年度予算（案）
 - 第5号議案 理事追加（案）
 - 第6号議案 その他
9. 議長退任
10. 閉会宣言

2024年度 北海道代協 事業報告

2024年度を総括するにあたり、北海道代協会員の皆様、各保険会社様
また取引先企業の皆様に対し多大なるご支援とご尽力を賜りましたことに心
より御礼申し上げます。

本年度も昨年に続き、損害保険業界はざわついております。つい先日も大手
4社に業務改善命令が出されましたが各保険会社とも改善に向け、真摯に取
り組んでいるところでございます。私たち代理店も業界の地位向上に向け、
しっかりと顧客本位の業務運営に取り組んでいきたいと思っております。

北海道代協の取り組みといたしましては、昨年達成ができませんでした
三冠王を今年度は見事に達成できました。

各委員会の皆様、そして会員の皆様に感謝申し上げます。

また、健全な財政基盤の確保に向けPTを立ち上げ、参加メンバーの皆様
には大変貴重なご意見を沢山顶戴いたしました。今回のご意見をもとに
財政適正化を進めて参りたいと思っております。

3月12日には金融庁との意見交換会を北海道代協事務所で行い、金融庁
2名、北海道財務局1名、北海道代協5名で代理店手数料ポイント制度や
保険会社との対話状況、損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ
の議論について意見交換が行われ、大変有意義な時間を共有できました。

さて、今後も北海道代協の会員数は減少が見込まれますが、
会員の為の北海道代協を目指し努力を続けて参ります。

2024年度も会員の皆様に於かれましては北海道代協にご支援ご協力を
賜り重ね重ね感謝申し上げます。

以上

2024年度（令和6年度）事業報告

* 日 本 代 協 * （北海道代協関係分のみ）

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年		
4月4日	日本代協 第1回 広報委員会	日本代協 事務局
4月9日	日本代協 第1回 企画環境委員会	広川出席 日本代協 事務局
4月18日	日本代協 第1回 CSR委員会	池田出席 日本代協 事務局
4月19日	日本代協 第1回 組織委員会	松田出席 あいおいニッセイ同和損保
4月25日	日本代協 第1回 教育委員会	上島出席 日本代協 事務局
5月10日	日本代協 第1回 理事会	佐々木出席 日本代協 事務局
6月13日	日本代協 通常総会	損保会館
6月13日	日本代協 第2回 理事会	佐々木出席 損保会館
6月18日	日本代協 第2回 広報委員会	日本代協 事務局
6月21日	日本代協 第2回 CSR委員会	菅原出席 日本代協 事務局
6月24日	日本代協 第2回 企画環境委員会	松浦出席 日本代協 事務局
6月28日	日本代協 第2回 教育委員会	大下出席 日本代協 事務局
7月5日	日本代協 第2回 組織委員会	若林出席 日本代協 事務局
7月12日	日本代協 第3回 理事会	佐々木出席 日本代協 事務局
7月30・31日	活力ある代理店制度等研究会(活力研)	日本代協 事務局
8月6日	日本代協 第3回 企画環境委員会	松浦出席 日本代協 事務局
8月26日	日本代協 第1回 広報委員会全国一斉Zoomミーティング	菅原出席 WEB会議
8月30日	日本代協 第3回 教育委員会	大下出席 WEB会議
9月4日	日本代協 第1回 CSR委員会全国一斉Zoomミーティング	菅原出席 WEB会議
9月6日	日本代協 第1回 組織委員会全国一斉Zoomミーティング	若林出席 WEB会議
9月9日	日本代協 第1回 企画環境委員会全国一斉Zoomミーティング	松浦出席 WEB会議
9月11日	日本代協 第3回 広報委員会	日本代協 事務局
9月12日	日本代協 第4回 理事会	佐々木出席 日本代協 事務局
9月17日	日本代協 第3回 CSR委員会	菅原出席 日本代協 事務局
9月18日	2024年度 第1回コンサルティングコースセミナー	
10月11日	日本代協 第5回 理事会	佐々木出席 WEB会議
11月1日	日本代協 第1回 教育委員会 全国一斉ZOOMミーティング	大下出席 WEB会議
11月6日	日本代協 第3回 組織委員会	若林出席 WEB会議

11月15～16日	第13回日本代協コンベンション	北海道から24名参加	東京
12月5日	日本代協 第6回 理事会	佐々木出席	日本代協 事務局
2025年			
1月14日	日本代協 第4回 企画環境委員会	松浦出席	WEB会議
1月17日	日本代協 第4回 CSR委員会	菅原出席	WEB会議
1月21日	日本代協 第4回 広報委員会		WEB会議
1月22日	日本代協 第4回 組織委員会	若林出席	日本代協 事務局
1月24日	日本代協 第4回 教育委員会	大下出席	日本代協 事務局
2月7日	日本代協 第7回 理事会	佐々木出席	日本代協 事務局
3月13日	日本代協 第8回 理事会	佐々木出席	日本代協 事務局

＊ 北海道ブロック ＊

開催日	会 議 ・ 行 事		開催場所
2024年			
4月5日	会計監査	4名出席	代協事務所
4月18日	役員会議	8名出席	代協事務所
4月19日	第1回 北海道ブロック協議会・第1回理事会	29名出席	WEB会議
4月26日	第1回 組織委員会	リアル8名WEB1名	ハイブリッド
5月9日	第1回 CSR広報委員会	9名出席	WEB会議
6月7日	第2回理事会	29名出席	ホテルライフオーブ札幌
6月7日	2024年度 通常総会 会員数553 出席32 委任状203名 議決権行使書135		ホテルライフオーブ札幌
6月7日	情報交換会	71名参加	ホテルライフオーブ札幌
6月14日	第1回 教育委員会	リアル10名WEB3名	ハイブリッド
7月4日	役員会議	8名出席	代協事務所
7月5日	第2回 北海道ブロック協議会・第3回理事会	27名出席	WEB会議
7月10日	第1回 事業委員会	8名出席	WEB会議
7月19日	第2回 組織委員会	リアル8名WEB2名	ハイブリッド
7月26日	第2回 CSR広報委員会	9名出席	代協事務所
8月5日	第1回 企画環境委員会	8名出席	WEB会議
8月22日	第1回 財政PT	16名出席	WEB会議
9月11日	第3回 組織委員会	9名出席	WEB会議
9月11日	第2回 教育委員会	8名出席	WEB会議

9月13日	第2回 事業委員会	9名出席	代協事務所
9月18日	第1回コンサルティングコースセミナー(北海道)		
10月2日	第2回 財政PT	16名出席	WEB会議
10月10日	第2回 企画環境委員会	リアル8名WEB2名	代協事務所
10月10日	役員会議	8名出席	代協事務所
10月11日	第3回 北海道代協ブロック協議会・第4回理事会	36名出席	札幌エルプラザ
10月18日	人材育成研修会	リアル24名WEB9名	ホテルライフオーソ札幌
10月25日	第3回 CSR広報委員会	8名出席	WEB会議
11月20日	第4回 組織委員会	9名出席	WEB会議
11月25日	「HO」2025 1月号 Vol.206 裏表紙広告 8万部		雑誌広告
11月29日	第3回 教育委員会	10名出席	WEB会議
12月17日	臨時事業委員会	8名出席 (内1名日本トリム様)	WEB会議
2025年			
1月16日	役員会議	8名出席	代協事務所
1月17日	第4回 北海道ブロック協議会・第5回理事会	32名出席	ホテルライフオーソ札幌
1月17日	特別講演会 『知っておくべき、がんのすべて』 講師:東京大学医学部附属病院 放射線科 中川 恵一 氏	78名参加	ホテルライフオーソ札幌
1月17日	2025年 新年交礼会 ご来賓 一般社団法人日本損害保険代理業協会 理事 佐々木 雅之 様 東京大学医学部附属病院 放射線科 中川 恵一 様 参議院議員 船橋 利実 様	116名参加 (ご来賓・保険会社・提携会社 53名) (会員64名)	ホテルライフオーソ札幌
2月4日	第5回 組織委員会	9名出席	WEB会議
2月5日	第3回 企画環境委員会	10名出席	WEB会議
2月6日	第3回 事業委員会	10名出席	WEB会議
2月14日	第4回 CSR広報委員会	11名出席	WEB会議

* 札 幌 支 部 *

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年 4月4日	会計監査 3名出席	代協事務所

4月10日	第1回 幹事会 1.三井住友エイジェンシーサービス永嶋秀啓さんのご紹介 (内1名WEB) 2.2024年度札幌支部総会について 3.2023年度事業報告・会計報告 4.2024年度事業計画案・予算案 5.各イベントについて 6.無保険車追放CPについて	16名出席	代協事務所
5月23日	第2回 幹事会 1.無保険車追放CPについて 2.新入会員オリエンテーションについて	15名出席	ホテルライフオート札幌
5月23日	札幌支部総会 第78回 通常総会 会員数177 出席25 委任状77 議決権行使承認49		ホテルライフオート札幌
6月13日	第3回 幹事会	中止	
6月14日	無保険車追放キャンペーン 会員12名、陸運局2名、保険会社2名		JR北広島駅前
7月12日	第4回 幹事会 1.総会報告 2.無保険車追放キャンペーン報告 3.新入会員オリエンテーションについて	12名出席	代協事務所
7月12日	新入会員オリエンテーション	13名出席	代協事務局
7月12日	情報交換会	15名出席	札幌灯
8月6日	第5回 幹事会 1.日本代協コンベンションの参加について 2.新入会オリエンテーション報告 3.札幌支部会員さま向けアンケートについて 4.チャリティゴルフコンペについて	14名出席	代協事務所
9月10日	第6回 幹事会 1.日本代協コンベンションの参加について 2.地震保険の普及キャンペーンについて 3.ボウリング大会について 4.人材育成について 5.札幌支部公式LINEについて	16名出席	代協事務所
9月26日	地震保険普及キャンペーン 会員9名、保険会社7名、提携会社1名		大通公園
9月29日	チャリティゴルフコンペ 会員17名 保険会社16名 提携会社2名 総勢35名参加 チャリティ募金 32,000円は道新福祉事業部へ寄贈予定		札幌北広島ゴルフ倶楽部
10月9日	第7回 幹事会 1.北海道新聞社主催「防災展」について 2.親睦チャリティゴルフコンペ結果報告	17名出席 (内1名WEB)	代協事務所
10月31日	大ボウリング大会・懇親会 会員27名、保険会社26名、提携会社7名の総勢60名参加		ノルベサ 三川屋会館
11月12日	第8回 幹事会 1.人材育成セミナーについて 2.タオルボランティアについて 3.新年交礼会について	13名出席	代協事務所

12月13日	第9回 幹事会 1.ジブラルタ生命 森江氏 新年交礼会オープンセミナーの説明 2.日本代協コンベンション参加報告 3.新年交礼会について	13名出席 (保険会社1名)	代協事務所
12月13日	忘年会	10名出席	博多橋
2025年			
1月7日	第10回 幹事会 ・新年を迎えて各幹事からひとこと 1.新年交礼会について最終報告 2.タオルボランティア結果発表 今年は547枚集まった。寄贈先募集のメールをする 3.2025年度主な行事日程について 次回幹事会で一通りの案を出す	17名出席	代協事務所
1月7日	新年会	15名出席	Bistro Nove
2月12日	第11回 幹事会 1.タオルボランティア寄贈先は4カ所に配布予定 2.札幌支部主要行事日程の件 3.札幌支部80周年事業について	12名出席	代協事務所
3月12日	タオルボランティア150枚寄贈 勤医協デイサービスセンター 花りん荘	2名参加	
3月13日	タオルボランティア140枚寄贈 重心児放課後等デイサービス ここうえる	2名参加	
3月18日	第12回 幹事会 1.(株)タウ支店長 澤口様着任ご挨拶 2.タオルボランティア寄贈報告 3.2025年度予算について 4.通常総会について ・2024年度事業報告 ・2025年度事業計画案 ・札幌支部規約変更案について 5.新入会オリエンテーションについて 6.「ほっかいどう防災ひろばinチ・カ・ホ参加について 7.新幹事入会について	18名出席	代協事務所
3月26日	タオルボランティア150枚寄贈 小規模多機能型介護 ノテ元町	2名参加	

*** 室 蘭 支 部 ***

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年 4月24日	第1回 4月例会 ・プロテクションギャップについて ・道代協会費について ・室蘭支部総会について 役員改選について	8名出席 室蘭市中小企業センター
5月16日	室蘭支部 第61回 定期総会 会員数10 出席者6 委任状4	まんまる はなれ

6月27日	第2回 6月例会 ・代協活動について ・人材育成研修について ・自賠責保険キャンペーンについて ・知利別川清掃活動について	7名出席	室蘭市中小企業センター
8月29日	第3回 8月例会 ・支部会員の日程が合わないため、急遽支部長と副支部長による幹事会 ・代理店より加入の問い合わせがあり近日中に訪問予定 ・自賠責キャンペーンについて調整中	3名出席	(有)ヒット総合保険事務所
9月11日	第4回 9月例会 入会勧誘の為、支部長と事務局長で日新火災代理店を訪問 支部の活動内容や代協加入メリットについて説明	2名出席	日新火災代理店
9月27日	知利別川岸清掃ボランティア	9名参加	中島町 知利別川岸周辺
10月5日	室蘭民報 知利別川清掃ボランティア活動 掲載		
10月17日	第5回 10月例会 ・会員増強について ・新規加入会員の紹介 ・代理店手数料ポイント制度について ・3支部合同セミナーについて	11名出席	室蘭市中小企業センター
11月1日	室蘭民報朝刊広告掲載 第8面下段1/2 11月は保険の月 地域に根ざした信頼できる代理店選びが大切	50,000部	
11月22日	苫小牧支部、室蘭支部、千歳支部合同セミナー 「JAFと保険の知恵袋！！」 一般社団法人 日本自動車連盟(JAF) 講師 札幌支部 推進課 推進係 松谷 件人 様 札幌支部 推進課 推進係 黒畑 蓉 様	9名参加	苫小牧市民会館
11月27日	第6回 11月例会 ・CSR広報委員会の情報紙『HO!』広告掲載について ・三支部合同セミナー JAF担当者を講師にむかえ講義 ・火災保険改定後の対応について意見交換	10名出席	室蘭市中小企業センター
12月18日	第7回 12月例会 ・タオルボランティアについて ・代協の活動について 本来の組織目的からのズレへの疑問 代協として今後の活動内容投げかけ	6名出席	室蘭市中小企業センター
2025年			
2月10日	タオルボランティア 室蘭市社会福祉協議会へ900枚寄贈	2名参加	室蘭市社会福祉協議会事務所
2月12日	室蘭民報 朝刊 タオルボランティア記事掲載		
2月21・22日	支部新年会 会員8名が参加し、今後も永く営業継続していく代理店としての準備・対応策などの意見交換	8名参加	緑の風リゾートきたゆざわ

3月21日	第8回 3月例会 ・昨年開催できなかった自賠責・地震保険キャンペーンを 今年開催したい。場所 室蘭工大校内を検討 ・知利別川清掃活動、タオルボランティアは引き続き開催予定 代理店従業員や家族も参加できるチャリティボウリング等の企画を検討	3名出席	トータル保険事務所
-------	--	------	-----------

*** 旭 川 支 部 ***

開催日	会 議 ・ 行 事		開催場所
2024年			
4月22日	第1回 役員会 ・タオルボランティア寄贈先の件 ・無保険車キャンペーンについて ・会計監査 4月23日	11名出席	WEB会議
5月14日	第2回 役員会 ・総会の打合せ	9名出席	WEB会議
5月16日	旭川支部 定期総会	会員数105 議決権行使57	トーヨーホテル
5月16日	懇親会		トーヨーホテル
5月23日	無保険車追放キャンペーン	会員9名、運輸支局2名参加	アッシュ前
5月29日	タオルボランティア 寄贈 有限会社ひかり グループホーム おにしか更生園 障がい者支援施設 各200本寄贈		
6月17日	第3回 役員会 ・代協総会について ・10/18人材育成セミナー開催予定 ・チャリティー活動について	9名出席	ハイブリッド
7月16日	第4回 役員会 ・北見地区連絡協議会出席 ・9月チャリティパークゴルフ大会について	11名出席	ハイブリッド
7月26日	無保険車追放キャンペーン	会員9名、運輸支局2名参加	北見バスターミナル前
7月26日	北見・紋別・網走地区連絡会	9名参加	北見市民会館
7月26日	意見交換会	9名参加	花鳥風月
8月7日	ぼうさい探検隊実施 高台小学校の親子が参加 「交通安全」をテーマに「交通安全マップ」を作成	6名参加	
8月9日	第5回 役員会 ・ディーラーの小損害補償について、昨今の問題もあり もう一度声を上げたい ・チャリティーパークゴルフについて	8名出席	ハイブリッド

9月4日	第6回 役員会 ・チャリティーパークゴルフ 9/7 東神楽森林公園にて開催 30名参加予定 ・地震保険キャンペーン 9/25 アッシュ前にて予定 ・意見収集の為支部会員を訪問予定	7名出席	WEB会議
9月7日	チャリティーパークゴルフ大会 募金合計 42,629円	32名参加	東神楽森林公園
9月25日	地震保険普及キャンペーン		アッシュ前
10月8日	第7回 役員会 ・ホームページの有効活用で予算削減を検討 ・新年セミナーはハイブリットを予定	8名出席	WEB会議
11月5日	第8回 役員会 ・ぼうさい探検隊の強化 ・リスクマネジメント講座他、申込者の把握検討	9名出席	WEB会議
12月6日	第9回 役員会 ・JCM40周年のキャンペーンについて ・ワールドネットの降雪時の事故対応について ・コンサルティングコースの申込、目標について	8名出席	三井住友海上会議室
12月14日	北海道新聞朝刊広告掲載 旭北版 約17万部 空知版 約4万部		新聞広告掲載
1月15日	第10回 役員会 ・新年交礼会について	9名出席	WEB会議
1月29日	講演 『体験に勝る教養なし』 講師 コラアゲンはいごうまん	30名参加	トーヨーホテル
1月29日	支部新年交礼会 会員33名 保険会社3名 提携会社4名参加 チャリティービンゴ大会チャリティー総額79,000円	40名参加	トーヨーホテル
2月12日	第11回 役員会 ・不公正募集について全会員へFAX,メールにて案内予定 ・コンサルティングコース9名の目標に対し14名参加有 ・新年交礼会振り返り チャリティービンゴ大会チャリティー総額79,000円 (旭川子ども基金へ寄付予定)	10名出席	WEB会議
3月14日	第12回 役員会 ・賛助会員会費の改正案は道理事会で審議予定 支部でも定款改正案を作成し道代協と同様の規定へ ・支部総会5/9に決定 資料は道代協HPを利用し閲覧を増やす	9名出席	WEB会議

*** 小 樽 支 部 ***

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年 4月26日	第1回 幹事会 ・2024年度開講コンサルティングコース受講依頼について ・ぼうさい探検隊の依頼について ・代理店意見交換	6名出席 小樽市民会館

5月10日	小樽支部 第78回 定期総会 会員数15 出席者7 委任状8		小樽市民会館
6月21日	無保険車追放キャンペーン	6名参加	稲穂セントラルタウン都通り
6月21日	第2回 幹事会 ・2024年度開講コンサルティングコースの受講者依頼 ・新年度ぼうさい探検隊の依頼 ・新年度会員増強について	6名出席	小樽市民会館
7月19日	第3回 幹事会 ・ぼうさい探検隊の応募予定(1件) ・提携業者の利用について	6名出席	小樽市民会館
8月23日	第4回 幹事会 ・新年度会員増強について ・次年度予算財政PTについて	8名出席	小樽市民会館
9月20日	第5回 幹事会 ・2024年度開講コンサルティングコース受講依頼について ・次年度予算財政PTについて	7名出席	小樽市民会館
10月28日	第6回 幹事会 ・新年度会員増強について ・小樽支部初めてのタオルボランティア寄贈先決定	6名出席	小樽市民会館
11月22日	地震保険キャンペーン	8名参加	小樽都通り
11月22日	第7回 幹事会 ・提携業者の利用について ・次年度予算財政PTについて	8名出席	小樽市民会館
11月27日	タオルボランティア寄贈 アップル花園幼稚園様 100枚寄贈	2名参加	アップル花園幼稚園
12月20日	第8回 幹事会 ・各委員会からの報告事項 ・代理店情報意見交換	8名出席	小樽市民会館
1月24日	第9回 幹事会 ・新年度会員増強について ・提携業者の利用について	9名出席	小樽市民会館
2月21日	第10回 幹事会 ・2025年度開講コンサルティングコース受講者依頼 ・代理店情報意見交換	7名出席	小樽市民会館
3月21日	第11回 幹事会 ・会員増強総括について ・代理店意見交換	6名出席	小樽市民会館

*** 苫 小 牧 支 部 ***

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年 4月24日	第1回 幹事会 ・年会費について ・支部総会について	なか善

5月17日	苫小牧支部 第59回 定時総会 会員数30 出席11 委任状14 議決権行使5		あいおいニッセイ同和苫小牧
6月20日	第2回 幹事会 ・チャリティーボーリング大会について ・三支部合同セミナーについて ・年会費・経費の使い方について	7名出席	グランドホテルニュー王子
7月29日	第3回 幹事会 ・チャリティボウリング 9月27日開催 ・三支部合同セミナー 内容:JAFサービスで各保険会社の違い 講師:JAFの方に依頼 日時:11月22日 場所:ホテルウイングインターナショナル ・会員増強について	7名出席	グランドホテルニュー王子
8月21日	第4回 幹事会 ・コンベンションについて ・三支部合同セミナー ・新聞広告について(防災の日)	6名出席	グランドホテルニュー王子
9月27日	第5回 幹事会 ・三支部合同セミナー ・タオルボランティアの案内について ・新年交礼会について ・地震保険キャンペーン開催について	8名出席	苫小牧中央ボウル内
9月27日	チャリティーボウリング大会 会員18名 保険会社8名 提携会社1名の総勢27名参加		苫小牧中央ボウル
10月17日	地震保険リーフレット付ティッシュを街頭配布	7名参加	損保ジャパン苫小牧支社前
10月17日	第6回 幹事会 ・三支部合同セミナーの詳細打合せ	9名出席 (内2名JAF)	グランドホテルニュー王子
11月22日	第7回 幹事会 ・JCM年末キャンペーン ・支部新年交礼会について	6名出席	グランドホテルニュー王子
11月22日	苫小牧支部、室蘭支部、千歳支部合同セミナー 「JAFと保険の知恵袋!!」 一般社団法人 日本自動車連盟(JAF) 講師 札幌支部 推進課 推進係 松谷 件人 様 札幌支部 推進課 推進係 黒畑 蓉 様	9名出席	苫小牧市民会館
12月11日	第8回 幹事会 ・トータルプランナー申込開始について ・北海道代協予算について	8名出席	グランドホテルニュー王子
2025年			
2月5日	第8回 幹事会 ・新年交礼会の件 出席者最終確認	3名出席	スマイル保険企画事務所内
2月10日	第9回 幹事会 ・新年交礼会の件 ・トータルプランナーの応募状況確認 令和7年苫小牧支部は3名受講で確定	9名出席	グランドホテルニュー王子
2月10日	支部新年交礼会 会員22名 保険会社5名 提携会社9名	36名参加	グランドホテルニュー王子

*** 千 歳 支 部 ***

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年		
4月23日	第1回 幹事会 ・支部会則変更案 ・DRP受付について ・悪徳業者について	8名出席 千歳リアン
5月21日	第2回 幹事会 ・チャリティー金について ・タオルボランティア寄贈先決定	11名出席 千歳リアン
5月21日	千歳支部 第25回 定期総会 会員数16 出席10 委任状6	千歳リアン
6月21日	第3回 幹事会 ・タオルボランティア寄贈について ・チャリティー金寄贈について	7名出席 千歳リアン
6月22日	親睦ゴルフコンペ 会員8名 保険会社様11名が参加し好評で秋にも開催予定	サンパーク札幌 ゴルフコース
7月23日	第4回 幹事会 ディーラーズモールリペアについて意見交換 JCM様プレゼン アンケート実施	9名出席 千歳リアン
8月2日	チャリティー金を寄贈(2年分) 総額¥53,450	1名参加 千歳社会福祉協議会
8月23日	第5回 幹事会 ・アカデミー登録推進 ・東京海上担当者よりプレゼン	10名出席 千歳リアン
8月27日	タオルボランティア寄贈 恵庭社会福祉協議会 寄贈 200枚	2名参加 恵庭社会福祉協議会
9月21日	・e-niwa.恵庭ラジオキャンペーン参加 秋の交通安全2024 令和6年9月21日～30日まで	ラジオ広告
9月24日	地震保険啓発・普及キャンペーン 地震保険ティッシュを各代理店に配布しお客様へ提供	8名参加 幹事会
9月24日	第6回 幹事会 ・地震保険加入促進、地震対策のPR活動 ・秋のゴルフコンペについて	8名出席 千歳リアン
10月14日	親睦ゴルフコンペ 会員8名、保険会社等12名参加いただきました	20名参加 苫小牧エミナゴルフクラブ
10月22日	第7回 幹事会 ・代協コンベンションの報告 ・第二回財政PTの報告 ・ALSOK様よりホームセキュリティ商品説明	9名出席 千歳リアン
11月19日	第8回 幹事会 ・JCM皆川様よりキャンペーンについて ・年末ボウリング大会概要説明	8名出席 千歳リアン

11月22日	苫小牧支部、室蘭支部、千歳支部合同セミナー 「JAFと保険の知恵袋！！」 一般社団法人 日本自動車連盟(JAF) 講師 札幌支部 推進課 推進係 松谷 件人 様 札幌支部 推進課 推進係 黒畑 蓉 様	9名参加	苫小牧市民会館
12月10日	親睦ボウリング大会 会員15名、保険会社等8名参加いただきました	23名参加	千歳フジボウル
12月17日	第9回 幹事会 ・財政PTの報告 ・賛助会員の件報告 ・新年会の件 ・タオルボランティア回収 ・広告費の見直し提案 ・コンサルの選出等	7名出席	千歳リアン
2025年			
1月21日	第10回 幹事会 ・幹事会の報告 ・1月24日 千歳支部新年会 ・タオルボランティア 締め切り 3月末まで ・支部手数料20% 北海道代協へ ・賛助会員の取り扱いについて ・コンサルの選出等	7名出席	千歳リアン
1月24日	支部新年会 会員15名が一年の振り返りと来年度の取組等	15名参加	ちとせ およべー
2月18日	第11回 幹事会 ・幹事会の報告 ・財政PTの報告 ・タオルボランティア 締め切り 3月末まで ・市内火災事故2件について ・企画環境委員会からの報告不正募集について ・コンサル3名	6名出席	千歳リアン
3月18日	第12回 幹事会 ランチ会 ・財政PTの報告 ・政治連盟振込みの件 ・総会の日程 ・タオルボランティア 3月末まで各20部用意 ・若草保険様より報告	9名出席	千歳リアン

*** 函 館 支 部 ***

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年		
4月22日	第1回 4月例会 ・代協函館新聞発行報告 ・函館消費者大学講師派遣について ・自動車保険契約に付随した利益供与について	19名出席 亀田交流プラザ
5月14日	無保険車追放・交通安全キャンペーン 支部会員13名、損保会5名、北海道運輸局1名参加	MEGADン・キョーテ函館店前

5月17日	第2回 5月例会 ・無保険車追放キャンペーン実施報告 5/14(火)会員13名・損保会5名・国土交通省1名 ・暴追協定時総会(6/7)について 天野副支部長・小浜事務局長 2名参加 ・令和6年度函館消費者大学講師派遣について ・ディーラー保険アンケート回収結果について	16名出席	損保ジャパン函館ビル
5月17日	函館支部 定時総会 出席18名 委任状51含め69 全74会員過半数を満たして成立		損保ジャパン函館ビル
5月17日	懇親会	18名参加	魚まさ五稜郭本店
5月18日	函館新聞 掲載 無保険車追放キャンペーンの取材		
5月21日	函館新聞 掲載 自賠償保険車加入啓発キャンペーンの取材		
5月24日	函館消費者大学での講演 テーマ 『損害保険の基礎知識』 講師 有限会社サンキュウ 代表取締役 大橋 敏	一般参加者 6名参加	サン・リフレ函館
6月20日	第3回 6月例会 ・函館支部定時総会実施報告 ・暴力追放運動推進協議会定期総会出席報告 ・ディーラー保険アンケートより相談事案と注意喚起	14名出席	亀田交流プラザ
6月30日	ダテパー7月号 (6万部) 会員52社 損保会社7社 賛助企業2社		会員広告
7月15日	ハコラク8月号(4万分) 会員52社 損保会社7社 賛助企業2社		会員広告
7月26日	第4回 7月例会 ・会員増強や支出見直し等 ・会員広告実施報告 ・日本代協コンベンションについて	13名出席	損保ジャパン函館ビル
7月26日	チャリティボウリング 会員39、保険会社5名 チャリティ募金52,600円	44名参加	ボウル・サンシャイン
7月26日	懇親会	44名参加	居酒屋花鳥風月
7月31日	代協はこだて新聞 発行(令和6年度第1号/通算98号)		
8月22日	第5回 8月例会 ・会員親睦チャリティボウリング実施報告 ・代協はこだて新聞発行報告:7月31日令和6年第1号を発行 ・秋の交通安全・地震保険普及キャンペーン 10月8日MEGAドン・キホーテ函館店前で開催	12名出席	亀田交流プラザ
9月12日	第6回 9月例会 ・チャリティゴルフコンペについて ・オープンセミナーについて ・北海道新聞朝刊広告について	15名出席	亀田交流プラザ
10月8日	地震保険普及&交通安全運動キャンペーン	23名参加	MEGAドン・キホーテ函館店前

10月8日	第7回 10月例会 ・秋の交通安全・地震保険普及キャンペーンについては千葉代協の伊藤前支部長にもご参加いただき会員14名、保険会社9社の合計23名にて実施 ・チャリティゴルフコンペについて 会員10名、損保社4社、計14名の参加予定 ・北海道新聞朝刊広告については掲載なし	15名出席	亀田交流プラザ
10月13日	チャリティゴルフコンペ 会員10名、保険会社等4名参加 チャリティ募金額34,000円	14名参加	北海道カントリークラブ
10月22日	函館新聞 地震保険キャンペーン 取材		
10月23日	北海道新聞 朝刊 秋の交通安全・地震保険普及キャンペーン 取材		新聞広告
11月20日	第8回 11月例会 ・チャリティゴルフコンペ実施報告 10月13日 北海道カントリークラブ 会員10名 損保会社4名 総勢14名参加 チャリティ募金額 34,000円 ・タオルチャリティについて 寄贈先について今まで利用の無かった会員を優先し選定する ・JCM創業40周年記念特別キャンペーン案内	11名出席	亀田交流プラザ
12月17日	第9回 12月例会 ・北海道代協函館支部新年セミナー・交礼会について セミナー内容を後日、全会員に案内 ・タオルチャリティ経過報告 寄贈先は2件決定、寄贈先募集中	14名出席	損保ジャパン会議室
12月27日	代協はこだて新聞 発行(令和6年度第2号/通算99号)		
2025年			
1月1日	北海道新聞函館版 朝刊モノクロ 79,000部		新聞広告掲載
1月21日	第10回 1月例会 ・賛助会員の年会費60000円から30000円への変更について 函館支部としては異議なしとした。 ・タオルチャリティ基金寄贈について 収集枚数841枚、備蓄200枚合わせて約1000枚 ・チャリティ基金寄贈先候補をリサーチし選定協議	12名出席	亀田交流プラザ
2月7日	第11回 2月例会 ・前回交通安全キャンペーン時に使用する旗の両面作成で決定した表示文言について 「やめよう！ながら運転」「あおり運転は犯罪です」に決定 ・タオルボランティア寄贈は2/27に施設訪問予定 ・函館バス商会(株)が今年度末退会予定	14名出席	損保ジャパン会議室
2月7日	会員セミナー テーマ「すべての問題は解決できる」 講師 大分代協会員 RiMiX株式会社 代表取締役 今徳 良 氏	61名参加	ベルクラシック函館
2月7日	支部新年交礼会 会員33名、生損保会7名、提携業者6名、ご来賓5名出席 チャリティオークションでは39品が出品 チャリティ募金額178,500円	52名参加	ベルクラシック函館

2月27日	タオルボランティア寄贈 各200枚 ①介護老人保健施設あかまつの里ななえ ②ライフグループ ③ケアステーションこうじゅ ④木古内町特別養護老人ホームいさりび	4名参加	各施設
3月2日	函館新聞 タオルボランティア記事 掲載		
3月10日	函館新聞 タオルボランティア記事 掲載		
3月12日	第12回 3月例会 ・日本代協、北海道代協総会報告 提携業者手数料、賛助会員の理事会審議の件 ・新年交礼会報告 ・会員向けセミナー報告 ・チャリティオークション結果報告 ・2025年度総会について	16名参加	亀田交流プラザ
3月28日	ボランティア団体へチャリティー基金 各団体へ5万円寄贈 ①一般社団法人 函館圏フリースクールすまいる ②一般社団法人 茅葺の家まねきや ③子ども食堂八木ニコキッチン	4名参加	各施設
3月31日	代協はこだて新聞 発行(令和6年度第3号/通算100号)		

* 釧路支部 *

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年		
4月5日	4月 幹事会 ・タオルボランティア贈呈先の確認と選定 タオル500枚を4団体へ寄贈 ・5月総会のスケジュールとセミナーについて	18名出席 三ツ輪ビル醍醐
5月10日	5月 幹事会 ・総会について ・無保険車追放運動と交通啓蒙活動について 交通啓蒙活動(旗の波)を7月5日を予定 無保険車追放運動10月予定 ・消費者協会の年会費の件	17名出席 三ツ輪ビル醍醐
5月24日	釧路支部 第73回 定期総会 会員数90 出席者27 委任状58 欠席5	釧路センチュリーキャッスルホテル
5月24日	基調講演 【～胆振東部地震から6年】ブラックアウトから学ぶ 講師 北海道代協理事 山崎 善仁 様	釧路センチュリーキャッスルホテル
5月17日	・タオルボランティア寄贈 『やすらぎの郷』100枚	
6月6日	『はまなす芦野館』100枚	
6月6日	『はまなす睦館』100枚	
6月11日	『はるとりの里』100枚	
6月16日	釧路新聞 タオルボランティア寄贈記事 掲載	

6月14日	6月 幹事会 ・7月5日交通啓蒙活動『旗の波』について ・タオルボランティア寄贈（4団体100本ずつ） ・市議会議員の紹介で、鳥取小学校が7月ぼうさい探検隊へ加入	16名出席	三ツ輪ビル醍醐
7月5日	交通安全啓蒙活動『波の旗』 保険会社様、釧路警察署、釧路交通安全協会、支部会員 合わせて30名参加		国道38号線沿い
7月5日	7月 幹事会 ・7/5交通啓蒙活動『旗の波』結果報告 ・10月のオープンセミナーについて ・11月の新聞掲載広告について ・9/29中標津の防災訓練について計5名参加予定	15名出席	三ツ輪ビル醍醐
7月16日	ぼうさい探検隊 鳥取小学校3年生全員で実施		鳥取小学校
7月25日	釧路新聞 朝刊 7/26ぼうさい探検隊の取組記事 掲載		
8月2日	8月 幹事会 ・ぼうさい探検隊の参加について 釧路市立鳥取小学校3年生が交通安全をテーマに、 『地域安全安心マップ』を製作	18名出席	三ツ輪ビル醍醐
8月3日	地震保険普及活動と釧路港舟漕ぎ大会へ参加 今年11回目の参加で12位！（過去1番の成績でした！）	13名参加	幣舞橋上流
9月6日	9月 幹事会 ・保険会社との懇談会について ・10月の人材育成研修会について ・11月のコンベンション開催について(11/15-16)	14名出席	三ツ輪ビル醍醐
9月14日	第11回北海道代協釧路支部 2024 パークゴルフ大会 & 焼肉懇親会	17名参加	赤いバレーパークゴルフ場
9月29日	中標津総合防災訓練に参加 総合体育館の展示ブース内でブースを設営	7名参加	中標津総合体育館
10月4日	10月 幹事会 ・9/29中標津開催の防災訓練の結果報告 参加人員500名位で、釧路支部のブースの見栄えが良く 保険の重要性をアピールできた ・保険会社との懇談会について 11/29 開催予定 ・新聞広告について 北日本広告社からプレゼンあり(有料)	14名出席	三ツ輪ビル醍醐
10月18日	無保険車追放キャンペーン	29名参加	イオン釧路店
10月25日	オープンセミナー テーマ『これからの代理店経営』 ～顧客本位の業務運営と経営力の向上を目指して～ 講師 日本代協専務理事 金澤了氏	41名参加	釧路センチュリーキャッスル
11月1日	11月 幹事会 ・防災ワンデーについて (2025/1/19 11:30 国際交流センターで実施予定) ・新年交礼会およびセミナーについて (2025/1/24 釧路センチュリーキャッスルホテル) 今回はセミナーは行わない事で決定	15名出席	三ツ輪ビル醍醐

11月22日	北海道新聞朝刊 WEEKLY Fit 93,000部(釧路市内・近郊)		支部広告
11月22日	北海道新聞朝刊 折込別紙 9,900部(中標津・根室管内)		支部広告
11月29日	保険会社と北海道代協釧路支部懇談会 釧路支部幹事13名 保険会社7名が参加 佐藤幹事より1月19日の「くしろ防災ワンデー2025」の告知	20名参加	さかまる
12月6日	12月 幹事会 ・日本コンベンションについて 釧路支部5名参加し、11/15各参加者でゼミ4つを分配し受講 体制整備やSDGS、サイバー保険や未来型の代理店の話等	15名出席	三ツ輪ビル醍醐
2025年 1月19日	防災ワンデー ・釧路支部ブースにて、 地震保険リーフレット付ティッシュを封入したクリアファイルを約230枚配布 ・公開講座(参加) テーマ 『地震と津波のよもやま話 ～なぜ備えが必要なのか?～ 講師 北海道大学大学院理学研究付属 地震火山研究観測センター 高橋 浩晃 氏	10名参加	釧路市観光国際交流センター
1月24日	釧路支部新年交礼会 会員24名 保険会社11名 関連団体7名参加 釧路町吹奏楽団による演奏、じゃんけん大会	42名参加	釧路センチュリーキャッスルホテル
2月7日	2月 幹事会 ・タオルボランティアの現況について 210本のタオルが集まり、寄贈先の選定を募る ・FMくしろ 協賛について 例年通りくしろ防災体験キャンペーンの協賛費を支払った	18名出席	三ツ輪ビル醍醐
3月1日	FMくしろ 第3回くしろ防災体験キャンペーン		ラジオ広告
3月7日	3月 幹事会 ・タオルボランティア贈呈先の選定 次回幹事会までに寄贈先の選定を募る ・次年度予算について ・5/23総会について セミナー内容選定	13名出席	三ツ輪ビル醍醐

* 帯 広 支 部 *

開催日	会 議 ・ 行 事	開催場所
2024年 4月12日	第1回 幹事会 定期総会について 今年度事業計画と担当班割 ・例会① ・野遊会② ・オープンセミナー② ・新年交礼会①	9名出席 とかちプラザ
5月16日	帯広支部 定期総会 会員数41 出席者21 委任状13	ホテルグランテラス帯広

5月23日	第2回 幹事会 定期総会の振り返り 審議事項 ・7月例会 ・野遊会 ・オープンセミナー ・新年交礼会 DRP・ワールドネットレンタカー等の収入手数料について	10名出席	十勝よつ葉アリーナ
6月18日	第3回 幹事会 DRP誘導キャンペーンが始まり査定があれば活用して欲しい コンサルティングコース研修参加 野遊会について	12名出席	十勝よつ葉アリーナ
7月9日	第4回 幹事会 DRP入庫キャンペーン進捗状況 ・7月セミナーについて 7/24実施予定 ・野遊会について 9/14実施予定 ・タオルボランティアについて 能登半島地震の被災地へ寄贈予定	10名出席	十勝よつ葉アリーナ
7月24日	北海道の労働災害対策について —北海道と十勝の労災発生状況— 講師 帯広労働基準官署 安全衛生課 産業安全専門官 西村 唯一郎 氏	45名参加	帯広百年記念館
8月9日	第5回 幹事会 DRPについて 7月のセミナーについて報告 野遊会について	10名出席	十勝よつ葉アリーナ
9月6日	第6回 幹事会 ・9/14 野遊会について 14名参加決定 ・各社火災保険支払保険料の値上がりについて 大幅なUPになったことから、自然災害を理解しつつ 消費者に寄り添ってないことを指摘し、問題を提起	10名出席	十勝よつ葉アリーナ
9月14日	野遊会 帯広支部会員と賛助会員の総勢16名が参加 世界で唯一のばんえい競馬を観戦、バーベキュー	16名参加	帯広ばんえい競馬場
10月7日	第7回 幹事会 ・年会費未入金会員なし(未入金:1社の入金を確認済) ・メールやHPにQRコードを貼付した活用方法を提案 ・フリーペーパーの掲載等の活動を進めていく ・野遊会振り返り。ばんえい競馬観戦など親睦を深められた ・オープンセミナーについて	11名出席	十勝よつ葉アリーナ
11月5日	第8回 幹事会 ・オープンセミナーについて ・タオルボランティアについて例年通り十勝の施設の中で検討	11名出席	十勝よつ葉アリーナ
11月30日	オープンセミナー テーマ 【気候変動と激甚化する気象災害】 講師 株式会社ウェザーニューズ 気象予報士 横山 毅 氏	32名参加 (会員27名) (一般5名)	とかちプラザ

12月10日	第9回 幹事会 ・DRP加盟店工場650社増強運動キャンペーンについて ・支部新年交礼会について	10名出席	十勝よつ葉アリーナ
2025年			
1月16日	第10回 幹事会 ・支部新年交礼会について ・タオルボランティアは現在300枚程収集 収集期限は令和7年3月末日まで	9名出席	十勝よつ葉アリーナ
1月20日	新春セミナー テーマ「予防医療について」 講師 あいた内科循環器クリニック 院長 會田 誠 氏	40名参加	グランテラス帯広
1月20日	支部新年交礼会	40名参加	グランテラス帯広
2月4日	第11回 幹事会(大雪の為中止)		
3月11日	第11回 幹事会 ・新年交礼会振り返り ・タオルボランティア運とリングプルの寄贈先について ・定時総会について5/21予約	11名参加	帯広市保健福祉センター

総 会

開催	開催日時	場 所 ・ 人 数	議 題
北海道代協	2024年6月7日 15:00～ ホテルライフオート札幌	会員数 553 出席 32 委任状 203 議決権行使 135 (すべて承認)	第1号議案 2023年度事業報告 第2号議案 2023年度決算報告及び監査報告 第3号議案 2024年度事業計画(案) 第4号議案 2024年度予算(案) 第5号議案 任期満了に伴う役員改選
札幌支部	5月23日 16:00～ ホテルライフオート札幌	会員数 178 出席 24 委任状 75 議決権行使 49 (すべて承認)	第1号議案 2023年度事業報告 第2号議案 2023年度決算報告 第3号議案 2024年度事業計画(案) 第4号議案 2024年度予算(案) 第5号議案 2024年度札幌支部幹事(案)
室蘭支部	5月16日 18:00～ まんまる はなれ	会員数 10 出席 6 委任状 4	第1号議案 令和5年度事業報告 第2号議案 令和5年度収支決算報告並びに監査報告 第3号議案 令和6年度事業計画案審議 第4号議案 令和6年度収支予算案審議 第5号議案 役員改選
旭川支部	5月16日 16:30～ トーヨーホテル	会員数 105 議決権行使 57 (すべて承認)	第1号議案 令和5年度事業報告承認の件 第2号議案 令和5年度収支決算報告承認の件・監査報告 第3号議案 令和6年度事業計画(案)承認の件 第4号議案 令和6年度収支予算(案)承認の件 第5号議案 旭川支部役員改選
小樽支部	5月10日 17:00～18:10 小樽市民会館2F	会員数 15 出席 7 委任状 8	第1号議案 令和5年度事業報告 第2号議案 令和5年度決算報告 第3号議案 令和6年度事業計画案審議 第4号議案 令和6年度予算案審議 第5号議案 新役員改選
苫小牧支部	5月17日 あいおいニッセイ同和苫小牧 16:00～	会員数 30 出席 11 委任状 14 議決権行使 5	イ. 令和5年度事業報告 ロ. 令和5年度決算報告 ハ. 令和5年度会計監査報告 ニ. 令和6年度役員改選(案) ホ. 令和6年度事業計画(案) ヘ. 令和6年度予算(案) ト. 令和6年度苫小牧支部組織図(案)
千歳支部	5月21日 13:00～14:00 千歳リアン	会員数 16 出席 10 委任状 6	第1号議案 令和5年度事業報告 第2号議案 令和5年度決算報告・監査報告 第3号議案 令和6年度事業計画(案)審議 第4号議案 令和6年度予算(案)審議 第5号議案 令和6年度会則変更(案)審議
函館支部	5月17日 16:30～18:00 損保ジャパン函館ビル	会員数 74 出席 18 委任状 23 議決権行使 33	第1号議案 2023年度各委員会活動報告 第2号議案 2023年度会計決算報告 第3号議案 2023年度会計監査報告 第4号議案 任期満了に伴う役員改選案 第5号議案 2024年度各委員会活動計画案 第6号議案 2024年度会計予算案の審議
釧路支部	5月24日 16:00～16:40 釧路センチュリーキャッスルホテル	会員数 90 出席 27 委任状 58 欠席 5	第1号議案 令和5年度事業報告 第2号議案 令和5年度決算報告及び監査報告 第3号議案 令和6年度事業計画(案) 第4号議案 令和6年度収支予算(案) 第5号議案 役員選任(案)
帯広支部	5月16日 17:00～ ホテルグランテラス帯広	会員数 41 出席 21 委任状 13	第1号議案 令和5年度事業報告 第2号議案 令和5年度収支報告・会計監査報告 第3号議案 役員改選 第4号議案 令和6年度事業計画案審議 第5号議案 令和6年度収支予算案審議

北海道ブロック協議会・理事会

開催日時	議 題	場所・出席数
2024年4月19日 14:00～17:00	第1回 北海道ブロック協議会・第1回 理事会 1. 審議事項 (1) 2023年度事業報告 (2) 2023年度決算報告及び監査報告 (3) 2024年度事業計画(案) (4) 2024年度予算(案) (5) 理事候補の変更 (6) 北海道代協年会費徴収について 2. 報告事項 (1) 日本代協理事会報告 (2) 日本代協会臨時総会報告 (3) 全国会長懇談会報告 (4) 北海道代協会長報告 (5) 日本代協・北海道代協各委員会報告 (6) 各支部活動報告と予定	WEB会議 26名
2024年6月7日 16:30～16:45	第2回 理事会 1. 審議事項 (1) 会長より執行部選任(案) 副会長 札幌 濱谷 一弘 (有)北明保険センター " 旭川 佐々木直人 (株)旭川あんしんプランナー " 函館 木村 勇人 (株)ハートフル " 釧路 加茂 寛介 (株)ライフクリエーション 専務理事 札幌 上島 史博 (有)上島保険事務所 常務理事 " 広川 太一 (株)広川自動車工業 " 苫小牧 川田 千春 (株)川田産業	ホテルライフオー 32名
2024年7月5日 14:00～17:00	第2回 北海道ブロック協議会・第3回 理事会 1. 審議事項 (1) 2024年4月19日開催 第1回北海道ブロック協議会・ 第1回北海道代協理事会議事録の承認 2. 協議事項 (1) 北海道代協財政適正化について 3. 報告事項 (1) 日本代協理事会報告 (2) 日本代協会通常総会報告 (3) 全国会長懇談会報告 (4) 北海道代協会長報告 (5) 日本代協・北海道代協各委員会報告 (6) 各支部活動報告と予定 4. その他	WEB会議 31名
2024年10月11日 13:00～16:30	第3回 北海道ブロック協議会・第4回 理事会 1. 承認事項 (1) 2024年6月7日開催 第2回北海道代協理事会議事録の承認 (2) 2024年7月5日開催 第2回北海道ブロック協議会・ 第3回北海道代協理事会議事録の承認 2. 審議事項 (1) 新年交礼会の開催・運営について	札幌エルプラザ 36名

<p>2025年1月17日 13:00～15:30</p>	<p>3. 報告事項 (1) 日本代協理事会報告 (2) 北海道代協会長報告 (3) 財政PT報告 (4) 日本代協・北海道代協各委員会報告 (5) 各支部活動報告と予定 4. その他</p> <p>第4回 北海道ブロック協議会・第5回 理事会 1. 承認事項 (1) 2024年10月11日開催 第3回北海道ブロック協議会と 第4回北海道代協理事会議事録の承認 2. 協議事項 (1) 提携業者紹介料の手数料について (2) 賛助会員の会費について 3. 報告事項 (1) 日本代協理事会報告 (2) 北海道代協会長報告 (3) 財政PT報告 (4) 日本代協・北海道代協各委員会報告 (5) 日本代協コンベンション報告 (6) 各支部活動報告 4. その他</p>	<p>ホテルライフオー 32名</p>
-----------------------------------	---	--------------------------

組 織 委 員 会

開催日時	議 題	場所・出席数
<p>2024年4月26日 15:00～17:00</p>	<p>第1回 組織委員会 1. 日本代協組織委員会全国一斉ミーティング報告 2. 2023年度 仲間づくりキャンペーン結果 3. 2023年度 各支部活動の総括報告 4. 2024年度 北海道代協組織委員会事業計画について 5. 2024年度 各支部活動予定と現状報告 6. その他</p>	<p>ハイブリッド 8名 (内1名WEB)</p>
<p>2024年7月19日 15:00～17:00</p>	<p>第2回 組織委員会 1. 日本代協組織委員会報告 2. 2024年度 入会報告・退会報告 3. 2024年度 事業計画の確認 4. 2024年度 各支部活動予定と「仲間づくり」現状報告</p>	<p>北海道代協事務局 10名 (内1名WEB)</p>
<p>2024年9月11日 14:00～16:00</p>	<p>第3回 組織委員会 1. 日代協組織委員会全国一斉MTの報告 2. 2024年度 8月末日までの入会報告・退会報告 3・4. 各支部活動の活動報告 5. その他</p>	<p>WEB会議 9名</p>
<p>2024年11月20日 14:00～16:00</p>	<p>第4回 組織委員会 1. 日本代協組織委員会報告 2. 北海道代協「仲間づくり推進」目標達成状況と入退会報告 3. 2024年度各支部活動予定と「会員増強「仲間づくり」現状報告 4. 2024年度入会目標と目標達成への課題と対策 5. その他</p>	<p>WEB会議 9名</p>
<p>2025年2月4日 14:00～16:00</p>	<p>第5回 組織委員会 1. 日本代協組織委員会報告 2. 北海道代協「仲間づくり推進」目標達成状況と入退会報告 3. 今後の課題と対策</p>	<p>WEB会議 9名</p>

教育委員会

開催日時	議 題	場所・出席数
2024年6月14日 15:30～17:30	第1回 教育委員会 1. 2023年日本代協委員会報告 2. 日本代協、北海道代協2024年度事業計画 3. 第1回コンサルティングコースセミナー (9/18～計3回) 4. 日本代協アカデミーID登録 5. 人材育成研修会の企画・開催・運営 6. 公開講座の企画・開催・運営	ハイブリッド 10名 (内3名WEB)
2024年9月11日 14:00～17:00	第2回 教育委員会 1. 日本日本代協委員会報告 2. 日本代協アカデミーの価値の情宣と利用者の増加 3. 第1回コンサルティングコースセミナー運営の最終確認 4. 人事育成セミナー企画運営の進捗状況 5. その他	WEB会議 9名
2024年11月29日 16:00～17:30	第3回 教育委員会 1. 日本日本代協委員会報告 2. 日本代協アカデミーの価値の情宣と利用者の増加 3. 第1回コンサルティングコースセミナー運営の最終確認 4. 人事育成セミナー企画運営の進捗状況 5. その他	WEB会議 10名

CSR広報委員会

開催日時	議 題	場所・出席数
2024年5月9日 16:00～17:30	第1回 CSR広報委員会 1. 日本代協CSR委員会報告 2. 日本代協広報委員会報告 3. 各支部CSR広報活動の結果報告 4. 各支部2024年度活動計 5. その他	WEB会議 9名
2024年7月26日 15:00～17:35	第2回 CSR広報委員会 1. 日本代協CSR委員会報告 2. 日本代協広報委員会報告 3. 各支部CSR広報活動の結果報告 4. ぼうさい探検隊進捗状況について 5. みなさまの保険情報進捗状況について 6. その他	北海道代協事務局 8名
2024年10月25日 15:00～17:30	第3回 CSR広報委員会 1. 日本代協CSR委員会報告 2. 日本代協広報委員会報告 3. 各支部CSR広報活動の結果報告 4. ぼうさい探検隊進捗状況について 5. 2024年度タオルボランティアについて 6. その他	WEB会議 8名
2024年2月14日 14:00～17:00	第4回 CSR広報委員会 1. 日本代協CSR委員会報告 2. 日本代協広報委員会報告 3. 各支部CSR広報活動の結果報告 4. 2024年度タオルボランティアについて 5. その他	WEB会議 11名

企画環境委員会

開催日時	議 題	場所・出席数
2024年8月5日 16:00～17:30	第1回 企画環境委員会 1. 委員長挨拶 2. 日本代協企画環境委員会報告 3. 今後の会議の在り方について 4. 各支部報告・その他	WEB会議 8名
2024年10月10日 14:00～15:45	第2回 企画環境委員会 1. 日本代協企画環境委員会報告 2. 各支部からの活動報告 3. スモールリペア疑問について進捗状況 4. その他	ハイブリッド 10名 (内2名WEB)
2025年2月5日 16:00～17:30	第3回 企画環境委員会 1. 日本代協企画環境委員会報告 2. 各支部からの活動報告 3. スモールリペア疑問について進捗状況 4. その他	WEB会議 10名

事業委員会

開催日時	議 題	場所・出席数
2024年7月10日 15:08～17:48	第1回 事業委員会 1. 委員長挨拶 2. DRPネットワーク北海道ブロック長佐々木規之様ご紹介とご挨拶 3. ワールドネットカ-帯広・釧路 所長 今 圭輔様ご紹介とご挨拶 4. 昨年度の事業計画 5. 各支部報告 6. その他	WEB会議 9名
2024年9月13日 15:00～17:30	第2回 事業委員会 1. ALSOK様よりホームセキュリティについて 2. 各支部のDRP車両入庫状況の確認 3. 車買取業者の紹介・促進・支部活動について 4. その他	ハイブリッド 9名 (内1名WEB)
2024年12月17日 14:00～14:30	(臨時) 事業委員会：新規提携業者について審議 1. 日本トリムからの提案 2. 事業提携について審議	WEB会議 8名
2025年2月6日 15:00～17:00	第3回 事業委員会 1. 事業収入の一部を北海道代協へ入金する流れについて 2. 各支部活動報告 3. 提携事業を会員へ広める策案について 4. その他	WEB会議 10名

社会貢献活動

開催	実施日	項目	内容
札幌支部	2024年9月29日	親睦チャリティゴルフ	札幌北広島ゴルフ倶楽部にて 会員、保険会社、提携業者総勢35名参加 募金額 32,000円
	2025年3月12日	タオルボランティア	勤医協デイサービスセンター花りん荘 タオル150枚寄贈
	2025年3月13日	タオルボランティア	重心児放課後等デイサービスここうえる タオル150枚寄贈
	2025年3月26日	タオルボランティア	小規模多機能型介護 ノテ元町 タオル150枚寄贈
室蘭支部	2024年9月27日	知利別川清掃活動	川沿いや遊歩道、らんらん橋など清掃 総勢9名参加
	2025年2月10日	タオルボランティア	室蘭市社会福祉協議会 900枚寄贈
旭川支部	2024年5月29日	タオルボランティア	(有)ひかり様 おにしか更生園 各200本寄贈
	2024年8月7日	ぼうさい探検隊	高台小学校の親子と「交通安全」をテーマに「交通安全マップ」を作成
	2024年9月7日	チャリティーパークゴルフ	東神楽森林公園 総勢32名参加 募金額42,629円
小樽支部	2024年11月27日	タオルボランティア	アップル花園幼稚園 100枚寄贈
苫小牧支部	2024年9月27日	チャリティボウリング大会	代理店、保険会社、提携事業者総勢27名参加 募金額69,122円
千歳支部	2024年8月2日	チャリティー募金の寄贈	千歳社会福祉協議会 総額¥53,450寄贈
	2024年8月27日	タオルボランティア	恵庭社会福祉協議会 200枚寄贈
函館支部	2024年5月14日	交通安全運動	MEGAドン・キホーテ函館店前にて 会員、保険会社社員、運輸局職員総勢19名参加
	2024年7月26日	チャリティボウリング大会	会員、保険会社総勢44名参加 募金額52,600円
	2024年10月13日	チャリティゴルフコンペ	北海道カントリークラブにて 会員10名、損保会社4名、総勢14名参加 募金額34,000円
	2025年2月7日	チャリティオークション	ホテルベルクラシック函館での新年交礼会にて 会員51名参加 チャリティオークション金額178,500円
	2025年2月27日	タオルボランティア	タオル800枚(各200枚)を4団体へ寄贈 介護老人保健施設あかまつの里ななえ、ライフグループ ケアステーションこうじゅ、木古内町特別養護老人ホームいさりび
	2025年3月28日	チャリティー基金	15万円(各5万円)を3団体へ寄贈 一般社団法人 函館圏フリースクールすまいる 一般社団法人 茅葺の家まねきや 子ども食堂八木ニコキッチン
釧路支部	2024年5月17日	タオルボランティア	タオル400枚(各100枚)を4団体へ寄贈 釧路町やすらぎの里、はるとりの里、はまなす芦野館、はまなす睦館
	2024年7月5日	交通安全啓蒙活動 波の旗	鳥取アークス前に於いて 釧路方面交通安全協会様、保険会社様、支部会 員合わせて30名参加
	2024年7月16日	ぼうさい探検隊	鳥取小学校3年生全員で授業に取り組んでいただきました。 1人一台タブレットを持「地域安全安心マップ」を製作
	2024年9月29日	中標津総合防災訓練	中標津総合体育館にて展示ブースを設営し防災・ 減災・地震保険の喚起チラシ配布
帯広支部			次年度タオル・リングプル寄贈予定

セミナー・研修会

開催	開催日・会場	演 題 と 講 師	参加者数
日本代協	2024年9月18日 9:00~17:00 WEBセミナー	2024年損害保険大学課程 コンサルティングコース第1回セミナー 「お客様に信頼され、支持され続けるために」 「こんな時にはどう対応？さらに上行く職業論理」 「明日から実践！生保クロスセリング理論」	53名参加
	2024年12月19日 9:00~17:00 WEBセミナー	2024年損害保険大学課程 コンサルティングコース第2回セミナー 「ロールプレイングで磨く！中小企業向けリスクコンサルティング」 「事故事例から学ぶ自動車保険の注意点」 「ニーズに合った火災保険生提案 ～『え？これ補償されないの？』と言われたいために～	56名参加
北海道代協	2024年6月7日 17:00~18:00 ホテルライフオート札幌	令和6年度セミナー 第三者行為求償事務における保険会社と保険者の関係 -北海道代協会員の皆さまにお願い- 講師 厚生労働省委嘱 第三者行為求償事務アドバイザー 札幌市国民健康保険求償事務専門員 元住友海火災保険㈱代理店育成チーム所属 杉本 真希子 氏	35名参加
	2024年10月18日 13:00~17:00 ホテルライフオート札幌	人材育成研修会 ①日本代協の歴史と必要性 日本代協組織委員長 藤山 裕介 氏 ②各委員長からの委員会事業内容、活動発表 ③グループディスカッション「保険代理店としての使命」	33名参加 (JF#24名) (web 9名)
	2025年1月17日 16:00~17:30 ホテルライフオート札幌	特別講演会 テーマ【知っておくべき、がんのすべて】 講師 東京大学医学部付属病院 放射線科 中川 敬一 氏	85名参加
室蘭支部 苫小牧支部 千歳支部	2024年11月22日 15:00~16:30 苫小牧市民会館	「JAFと保険の知恵袋！！」 一般社団法人 日本自動車連盟(JAF) 札幌支部 推進課 推進係 松谷 件人 氏 黒畑 蓉 氏	9名参加
旭川支部	2025年1月29日 16:00~17:30 トーヨーホテル旭川	テーマ「体験に勝る教養なし」 講師 コアラゲンはいごうまん (森田嘉宏)	30名参加
函館支部	2024年5月24日 10:30~11:40 函館消費者大学	函館消費者大学での講演 テーマ【損害保険の基礎知識】 講師 有限会社サンキュウ 代表取締役 大橋 敏 氏 洞内教育委員長にもご参加いただきました。	一般参加者 6名参加
	2025年2月7日 17:00~18:30 ホテルベルクラシック函館	ホテルベルクラシック函館での講演 テーマ【すべての問題は解決できる】 講師 大分代協会員 RiMiX株式会社 代表取締役 今徳 良 氏	61名参加
釧路支部	2024年5月24日 17:00~18:00 釧路センチュリーキャッスルホテル	釧路センチュリーキャッスルホテルでの基調講演 テーマ【～胆振東部地震から6年】ブラックアウトから学ぶ 講師 北海道代協理事 山崎 善仁 氏	27名参加
	2024年10月25日 16:00~17:30 釧路センチュリーキャッスルホテル	釧路センチュリーキャッスルホテルでの講演 テーマ『これからの代理店経営』 ～顧客本位の業務運営と経営力の向上を目指して～ 講師 日本代協専務理事 金澤 了 氏	41名参加 (会員29名) (保険会社12名)
	2025年1月19日 11:30~15:30 釧路市観光国際交流センター	釧路市観光国際交流センターでの講演 「くしろ防災ワンデー2025」 テーマ【地震と津波のよもやま話-なぜ備えが必要なのか?-】 講師 高橋 浩晃 氏	一般参加者 (後援会員10名) (定員300名)
帯広支部	2024年7月24日 15:00~16:00 帯広百年記念館	帯広百年記念館での北海道の労働災害対策について テーマ【北海道と十勝の労災発生状況】 講師 帯広労働基準官署 安全衛生課 産業安全専門官 西村 唯一郎 氏	45名参加
	2024年11月30日 14:00~15:30 とかちプラザ視聴覚室	とかちプラザ視聴覚室での講演 テーマ【気候変動と激化する気象災害】 講師 株式会社ウェザーニューズ 気象予報士 横山 毅 氏	32名参加 (うち一般5名)
	2025年1月20日 17:00~18:00 グランテラス帯広	新春セミナーでの講演 テーマ「予防医療について」 講師 あいた内科循環器クリニック 院長 會田 誠 氏	40名参加

無保険車追放キャンペーン

支部	実施日	実施場所	参加者			感想、その他
			代協	国土交通 省他	保険 会社	
札幌	6月14日	JR北広島駅前	12	2	2	北海道日本ハムファイターズと読売ジャイアンツ戦が開催されエスコンフィールドHOKKAIDOへ向かう多くの皆さまに、自賠責保険・共済ご案内リーフレットを配布できました。
室蘭						
旭川	5月23日	アッシュ前	9	2		リーフレット付ティッシュを街頭配布
旭川	7月26日	北見駅前	6	2		リーフレット付ティッシュを街頭配布
小樽	6月21日	稲穂セントラルタウン 都通り	6			リーフレット付ティッシュを街頭配布
苫小牧						
函館	5月14日	メガドンキ前	13	5	1	MEGAドン・キホーテ函館店前にて 支部会員13名、損保会5名、北海道運輸局様1名
釧路	10月18日	イオン釧路店	17	2	10	リーフレット付ティッシュを街頭配布
帯広						

地震保険普及キャンペーン

支部	実施日時	実施場所	参加者	感想、その他
札幌	9月26日	大通公園	17	大通公園オータムフェストで賑わっている会場付近で 支部会員9名、保険会社7名、提携会社1名の総勢17名
室蘭				
旭川	9月25日	アッシュ前	11	地震保険リーフレット付ティッシュを街頭配布
小樽	11月22日	小樽都通り	8	地震保険リーフレット付ティッシュを街頭配布
苫小牧	10月17日	損保ジャパン 苫小牧支社前	7	地震保険リーフレット付ティッシュを街頭配布
千歳	9月24日	幹事会	8	各代理店へ配布しお客様へ提供していただいている
函館	10月8日	メガドンキ前	24	MEGAドン・キホーテ函館店前にて 支部会員14名、損保会9名、千葉代協1名
釧路	8月3日	幣舞橋上流	13	『舟漕ぎ大会』参加 12位 イベントでPRタイムを頂き地震保険のご案内
釧路	9月29日	中標津体育館	7	中標津総合防災訓練に参加 ブースを設営し防災・減災・地震保険の喚起チラシを配布
釧路	1月19日	釧路市観光国際 交流センター	10	釧路支部ブースにて リーフレット付ティッシュを封入したクリアファイルを約230枚配布
帯広				

新入会員オリエンテーション

開催	開催日・会場	演 題 と 講 師	参加者数	
札幌支部	2023年7月12日 16:00~17:30 北海道代協事務局	①代協の説明 ②委員会の紹介 ・教育委員会 ・CSR広報委員会 ・組織委員会 ・企画環境委員会 ・事業委員会 ③代理店賠償の説明 ④政治連盟 政治連盟副会長	細川 直美 白戸 俊成 中村 良太 塗 竜太郎 鈴木 大樹 井幡 泰行 塗 竜太郎 山口 史朗	役員幹事 8名 新入会員 3名 保険会社 2名

広 報 活 動

発行	実施・掲載・発行日	掲 載 紙 など	内 容
北海道代協	通 年	ホームページ	活動報告、会員紹介等の更新
	2024年11月25日	「HO」2025 1月号 Vol.206	裏表紙広告 8万部
札幌支部		次年度検討中	
室蘭支部	2024年11月1日	室蘭民報朝刊 8面1/2	支部広告 5万部
旭川支部	2024年12月14日	北海道新聞朝刊	旭北版:約17万部 空知版:約4万部
小樽支部		次年度検討中	
苫小牧支部		次年度検討中	
千歳支部	2024年9月21日	FMe-niwa らじあす(13:07~13:20)	秋の交通安全運動キャンペーン2024 9/21~30まで
函館支部	2024年6月30日	フー・ペー・パー「ダテパー」7月号	会員52社 損保会社7社 賛助企業2社 が参加し会員広告掲載
	2024年7月15日	フー・ペー・パー「ハコラク」8月号	
	2024年7月31日	機関紙 「代協はこだて新聞」	令和6年第1号/通算98号
	2025年1月1日	北海道新聞朝刊	新年挨拶 79,000部
釧路支部	2024年11月22日	北海道新聞朝刊 WEEKLY Fit	支部広告 93,000部(釧路市内・近郊)
	2024年11月22日	北海道新聞朝刊 折込別紙	支部広告 9,900部(中標津・根室管内)
	2025年3月1日	FMくしろ	第3回くしろ防災体験キャンペーン
帯広支部		次年度検討中	

第2号議案

2024年度(令和6年度) 貸借対照表

2025年3月31日現在

一般社団法人北海道損害保険代理業協会

(単位：円)

借 方	金 額	貸 方	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現 金	41,102	未 払 金	1,100
銀 行 預 金	2,533,722	預 り 金	6,050
未 収 金		(流動負債合計)	
(流動資産合計)	(2,574,824)	2. 固定負債	
		退職給与引当金	
2. 固定資産		(固定負債合計)	
什 器 備 品			
電 話 加 入 件		負債合計	7,150
敷金・保証金			
退職給与積立預金		III. 正味財産の部	
(固定資産合計)		正 味 財 産	2,567,674
資産合計	2,574,824	負債及び正味財産合計	2,574,824

監 査 報 告

諸帳簿及び各証票を監査の結果、収支計算書、貸借対照表の報告通り、誤りのないことを報告申し上げます。

2025年4月9日

監 事

山口 史朗



監 事

多和 康司



2024年度(令和6年度) 収支計算書

2024年4月1日～2025年3月31日

一般社団法人北海道損害保険代理業協会

(単位:円)

	科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	摘 要
収 入	繰越金	2,462,896	2,462,896	0	
	会費	20,672,000	20,377,000	295,000	正会員36,000円、一般会員10,000円
	入会金	60,000	51,000	9,000	入会金 1店3,000円
	割増会費	2,100,000	2,019,886	80,114	割増会費 (事業収入)
	ブロック対策費	1,840,000	1,840,000	0	ブロック対策費
	事務所経費負担金	1,200,000	1,453,978	▲ 253,978	札幌支部より事務所経費負担金
	受取利息	39	2,221	▲ 2,182	預金利息
	雑収入	0	17,395	▲ 17,395	
	合 計	28,334,935	28,224,376	110,559	
支 出	通常総会	100,000	77,660	22,340	会場費
	理事会費	100,000	61,330	38,670	ブロック協議会・理事会会場費
	委員会費	515,000	335,000	180,000	委員会費用(組織20万、CSR広報16.5万、他5万)
	会議費	20,000	9,835	10,165	会議費用
	日本代協会費	5,670,000	5,500,000	170,000	本部会費
	支部活動費	7,501,000	7,261,500	239,500	支部活動費
	支部助成金	2,100,000	2,023,186	76,814	事業収入
	教育研修費	1,300,000	788,703	511,297	セミナー費用、コンベンション補助
	通信費	400,000	302,159	97,841	Zoom利用料、電話料金、送料、切手代
	印刷費	300,000	276,958	23,042	コピー代、コピー機利用代
	旅費交通費	3,000,000	2,495,396	504,604	会議旅費交通費、事務員交通費
	交際費	70,000	34,323	35,677	外部慶弔費、DRPご祝儀、セミナー講師接待
	新聞図書費	10,000	7,800	2,200	書籍 みなさまの保険情報
	給与手当	3,600,000	4,305,650	▲ 705,650	事務員・パート給与
	福利厚生費	500,000	473,787	26,213	労働保険料、会員慶弔費
	退職金掛金	120,000	0	120,000	退職金掛け金
	借室費	867,600	867,600	0	事務所家賃、管理費
	水道光熱費	250,000	265,199	▲ 15,199	水道料、電気料、ガス料、暖房費
	租税公課	70,000	70,000	0	法人市民税、法人道民税、印紙
	保険料	5,000	6,170	▲ 1,170	火災保険
	消耗品費	140,000	114,202	25,798	エアコン、事務用品、コピー用紙、
	駐車料	25,000	8,640	16,360	駐車料
	雑費	490,000	371,604	118,396	会計事務所、司法書士、HP保守費用、振込手数料
雑損失	0	0	0		
予備費	1,181,335		1,181,335		
次期繰越金			2,567,674		
	合 計	28,334,935	28,224,376	110,559	

財 産 目 録

2025年3月31日現在

一般社団法人北海道損害保険代理業協会

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
I. 資産の部		
現 金		41,102
普 通 預 金	北洋銀行 札幌南支店	2,533,722
未 収 金		
(流 動 資 産 合 計)		(2,574,824)
什 器 備 品		0
電 話 加 入 権		0
敷 金・保 証 金		0
(固 定 資 産 合 計)		(0)
資 産 合 計 (A)		2,574,824
II. 負債の部		
未 払 金	函館支部 支部助成金	1,100
預 り 金	4月支払い所得税(4,050) その他預り(2,000)	6,050
(流 動 負 債)		(7,150)
(固 定 負 債)		
負 債 合 計 (B)		(7,150)
正 味 財 産 (A) - (B)		2,567,674

2025年度 北海道代協 事業計画 (案)

日本代協の事業計画を参考に以下6項目の留意点を方針として踏まえ
会員の活動を常にサポートする体制を構築することを目標とする。

1. 健全な財政基盤の確保
2. 会員の為の北海道代協への取り組み
3. 情報が各会員に伝わるにはどうすれば良いかを常に念頭において発信を行う
4. 各支部との連携強化
5. 行政、損保協会、各保険会社等との信頼関係構築を図り対話ができる環境を目指す
6. 委員会相互の連携を強化した活動を行う

2025年度もどうぞ宜しくお願いいたします。

■組織委員会

1. 入会目標 16 店達成および代協正会員の増強
2. 支部活動の活性化を図り、会員に情報と熱が伝わる組織作りに取り組む
3. 代理店賠償の普及・加入促進と代理店の経営品質改善を図る

■教育委員会

1. 「損害保険大学課程」コンサルティングコース受講生の募集推進
2. 「損害保険大学課程」コンサルティングコースセミナーの開催・運営
3. 「損害保険トータルプランナー」の認知度・魅力度の向上
4. 日本代協アカデミーの認知度・魅力度の向上
5. セミナーの実施

■CSR広報委員会

1. 無保険車追放キャンペーン、地震保険普及キャンペーンの実施
2. 全道各支部によるタオルボランティア活動の推進と継続
3. ぼうさい探検隊の参加団体募集実施
4. 子ども 110 番の保険代理店登録の継続推進
5. 全道向け広告の企画・実施
6. みなさまの保険情報活用推進と拡販
7. HPブログ・YouTube の活用推進

■企画環境委員会

1. 事業継続力強化計画認定制度の取得推進
2. 社労士診断認証制度の取得推進
3. リスクマネジメント講座の受講推進
4. J S A - S 1 0 0 3 の周知活動
5. 代協会員から生の声を聞く、アンケートの作成
6. 特定修理業者・ディーラー等の募集実態のモニタリング

■事業委員会

1. 2025 年度事業収益目標を 200 万円とする
2. DRP 登録会員を各支部単位で 1 件でも増やし在庫促進する
3. 各会員へ提携業者の利用の仕方を周知徹底する
4. 各事業者との連携を強化する

第4号議案

2025年度(令和7年度) 予算(案)

2025年4月1日～2026年3月31日

一般社団法人北海道損害保険代理業協会

(単位:円)

		前期決算額	予算額	摘 要
収 入	繰越金	2,462,896	2,567,674	
	会費	20,377,000	19,870,000	36,000×545店、一般会員10,000×25名
	賛助会員会費	0	450,000	30,000×15店
	入会金	51,000	45,000	入会3,000×15店
	割増会費	2,019,886	2,000,000	割増会費(事業収入)
	ブロック対策費	1,840,000	1,260,000	ブロック対策費116万、公開講座10万
	事務所経費負担金	1,453,978	1,500,000	札幌支部より事務所経費負担金
	受取利息	2,221	2,000	預金利息
	雑収入	17,395	0	
合 計	28,224,376	27,694,674		
支 出	科 目	前期決算額	予算額	摘 要
	通常総会	77,660	100,000	総会会場費
	理事会費	61,330	100,000	ブロック協議会・理事会会場費他
	委員会費	335,000	515,000	委員会事業費用(組織20万、CSR広報16.5万、他3委員会5万)
	会議費	9,835	20,000	会議経費
	日本代協会費	5,500,000	5,450,000	本部会費
	支部活動費	7,261,500	7,210,000	支部活動費 13,000×545店+5,000×25店
	支部助成金	2,023,186	1,600,000	事業収入 支部へ80%支払
	教育研修費	788,703	400,000	セミナー費用、コンベンション補助
	通信費	302,159	400,000	電話料金、Zoom料金、発送料、切手代
	印刷費	276,958	300,000	コピー代、コピー機利用代
	旅費交通費	2,495,396	2,300,000	会議旅費・宿泊費、事務員交通費
	交際費	34,323	70,000	外部慶弔費、DRPご祝儀、セミナー講師接待
	新聞図書費	7,800	10,000	書籍
	給与手当	4,305,650	4,140,000	事務員給与 正社員1名、パート2名
	福利厚生費	473,787	500,000	事務員健康保険料、厚生年金、労働保険料、会員慶弔費
	退職金掛金	0	120,000	退職金掛け金
	借室費	867,600	867,600	事務所家賃、管理費
	水道光熱費	265,199	300,000	水道料、電気料、ガス料、暖房費
	租税公課	70,000	150,000	市民税、道民税、収入印紙
	保険料	6,170	10,000	火災保険
	消耗品費	114,202	500,000	事務用品、コピー用紙、封筒、パソコン3台(10月38万)
	駐車料	8,640	15,000	駐車料
	雑費	371,604	450,000	会計顧問料、司法書士費用、HP保守料 振込手数料
	雑損失	0	0	
	予備費	0	2,167,074	
次期繰越金	2,567,674			
合 計	28,224,376	27,694,674		

理事追加（案）

札幌支部 井幡泰行氏 代理店名 合同会社ワイズプラン

一般社団法人 北海道損害保険代理業協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人北海道損害保険代理業協会（以下「本会」という）と称する。

(目的)

第2条 本会は、損害保険の健全かつ公正な募集と保険契約者の利益を守るため損害保険代理店の資質を高め、地位の向上を図り、損害保険事業の健全な発展に寄与するとともに併せて地域社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 損害保険代理店に対する教育研修事業
- 二 損害保険代理店の制度、業務に関する調査研究および関係諸機関への提言
- 三 損害保険の健全な普及に関する啓発、宣伝及び防災活動
- 四 損害保険代理店の広報活動
- 五 地域社会に貢献するためのボランティア活動
- 六 会員の福利厚生増進のための事業
- 七 会員への情報伝達と相互理解を図るための会報等の発行
- 八 前各号のほか、本会の目的を達成するために必要と認めた事項

(事務所)

第4条 本会は、主たる事務所を本部と称し、これを札幌市に置く。

(公告の方法)

第5条 本会の公告は、電子公告により行う。

第2章 会員

(会員及びその資格)

第6条 本会会員は、正会員、一般会員及び賛助会員とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法」という）上の社員とする。

2. 正会員は、保険業法第276条により登録された損害保険代理店の代表者であって、本会の目的に賛同して入会した個人とする。但し、保険会社、統括代理店（法人）と三者で代理店業務委託契約を締結し、統括代理店と共同して代理店業務を行う募集人1名の個人代理店（以下、「勤務型代理店等」という。）を除く。

3. 一般会員は、正会員が代表する損害保険代理店の役員、使用人として保険業法第302条により届出がなされた者並びに勤務型代理店等であって、本会の目的に賛同して入会した個人とする。

4. 賛助会員は、本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助又は後援する法人、個人とする。

(入会の方法)

第7条 本会の正会員、一般会員、及び賛助会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、その承認を得なければならない。

(入会金及び会費)

第8条 本会に入会する場合は、総会の決議を経て別に定めるところにより、入会金を納めなければならない。

2. 会員は、総会の決議を経て別に定めるところによ

り、会費を納入しなければならない。

(会員の権利義務)

第9条 会員は、本会の事業活動につき、その便宜を受ける権利を有するとともに、この定款及び総会の決議に従う義務を有する。

(退会)

第10条 会員は次の各号のひとつに該当する場合には、退会するものとする。

- 一 退会届の提出
- 二 会員資格の喪失
- 三 その他法に規定する事由

(戒告及び除名)

第11条 会員が次の各号のひとつに該当する場合には、総会の決議によりこれに戒告を与え、又は除名することができる。

- 一 本会の名誉又は信用をき損したとき
- 二 本会の目的に反し、又は秩序を乱す行為があったとき
- 三 会員としての義務の履行を怠ったとき

2. 前項の規定により除名しようとするときは、その会員に総会の日から1週間前までにその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

(権利の喪失)

第12条 会員が退会し又は除名されたときは、その理由のいかんを問わず、既納の入会金及び会費の返還請求その他本会に対する一切の権利を失う。

(会員名簿)

第13条 本会は、会員名簿を作成し、これを本会の事務所に常置するものとする。

2. 会員は、会員名簿記載事項に変更があったときは、遅滞なく本会に届け出なければならない。
3. 本会の会員に対する通知等は、会員名簿の記載によって発する。

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

第14条 本会の設立時社員（正会員）の氏名及び住所は、別紙のとおりとする。

第3章 役員及び顧問

(役員の種類)

第15条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|----|------|-------|
| 一 | 理事 | 10名以上 |
| うち | 会長 | 1名 |
| | 副会長 | 1名以上 |
| | 専務理事 | 1名以上 |
| | 常務理事 | 1名以上 |
| 二 | 監事 | 1名以上 |

2. 会長は法上の代表理事とする。

(役員を選任)

第16条 理事及び監事は、総会において選任する。

2. 理事は、正会員の中から選任する。
3. 前項の規定にかかわらず理事2名以内を正会員以外から選任することができる。
4. 会長及び副会長は、理事のうちから理事会において選任する。
5. 専務理事及び常務理事は、理事会において選任する。

(役員職務及び権限)

第17条 会長は、本会を代表し、総会及び理事会を招集し、

理事会の議長となる。

2. 副会長は、会長を補佐する役割を担う。
3. 専務理事は、会長及び副会長を補佐する役割を担う。
4. 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐する役割を担う。
5. 理事は、理事会を組織する。
6. 監事は、法 99 条ないし 104 条の職務を行う。
7. 監事は、総会、理事会に出席して意見を述べることができる。

(役員任期)

- 第 18 条 各役員任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会終了の時までとする。ただし、重任を妨げないが、会長及び副会長のそれぞれの任期は 3 期を限度とする。
2. 役員は、任期終了後であっても、後任者の就任するまで引き続きその職務を行う。
 3. 補欠のため就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(解任)

- 第 19 条 役員職務遂行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があったとき、あるいは本会の名誉又は信用をき損する行為をしたときは、総会の決議によりその役員を解任することができる。

(顧問)

- 第 20 条 本会に顧問若干名を置くことができる。
2. 顧問は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
 3. 顧問は、本会の諮問に応じ、総会、理事会に出席して意見を述べることができる。

第 4 章 総会

(決議事項)

- 第 21 条 総会は、法令及びこの定款に別段の定めがあるもののほか、次の事項を決議する。
- 一 事業計画及び予算の承認
 - 二 事業報告及び会計報告の承認
 - 三 入会金及び会費の額並びに納入方法
 - 四 前 3 号に掲げるもののほか、理事会が付議を決議した事項

(総会の種類及び招集)

- 第 22 条 この定款においては、通常総会を法上の定時社員総会とし、臨時総会を法上の臨時社員総会、ならびに表決権を法上の議決権とする。通常総会は毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に、臨時総会は、会長が必要と認めるときに理事会の決議により招集する。
2. 正会員の 5 分の 1 以上又は監事が会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を会長に提出して総会の招集を請求したときは、会長はその請求を受けた日から 6 週間以内に臨時総会を招集し、開催しなければならない。
 3. 総会は開催の日から少なくとも 2 週間前に、会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した書面による通知を發して招集しなければならない。
 4. 本会は、総会の招集に関し、法第 47 条の 2 各号に掲げる資料の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

(総会の議長)

- 第 23 条 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選任する。

(総会の成立及び決議)

- 第 24 条 総会は、正会員の 2 分の 1 以上の出席により成立し、その議事は出席正会員の過半数をもって決する。

2. 前項の規定にかかわらず第 11 条第 1 項の除名の決議、及び第 19 条のうち監事の解任の決議、並びに法 49 条 2 項で定める決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の表決権の 3 分の 2 以上の多数で決する。

(表決権)

- 第 25 条 正会員は各 1 個の表決権を有するが、一般会員及び賛助会員は表決権を有しない。
2. 止むを得ない理由により総会に出席できない正会員は、第 22 条第 3 項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき書面又は代理人によって表決権を行使することができる。
 3. 前項に規定する代理人は、本会の正会員に限るものとし、総会ごとに委任状を提出しなければならない。
 4. 書面又は代理人によって表決権を行使する正会員は、総会の出席者とみなす。

(総会の議事録)

- 第 26 条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。
2. 議事録には開催の日時、場所、議事の経過及びその結果、並びにその他法で定められた事項を記載し、議長及び出席した正会員 2 名以上のものが署名又は記名押印しなければならない。

第 5 章 理事会

(理事会)

- 第 27 条 本会は理事会を置くものとし、理事会は、この定款に別段の定めがあるもののほか次の事項を審議決定する。

- 一 総会の議決事項の執行に関する事項
 - 二 総会に提出すべき議案に関する事項
 - 三 総会から委任された事項
 - 四 前 3 号に掲げるもののほか、本会の会務の運営に関し、会長が必要と認めた事項
2. 会長は、毎事業年度ごとに 4 ヶ月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事会の招集方法)

- 第 28 条 会長は、開催の日から、少なくとも 2 週間前に通知を發して招集しなければならない。ただし、緊急の場合には、その期間を短縮することができる。

(理事会の成立及び決議)

- 第 29 条 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、その議事は出席者の過半数をもって決する。
2. 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(理事会の議事録)

- 第 30 条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。
2. 議事録には、開催の日時、場所、議事の経過及びその結果、並びにその他法で定められた事項を記載し、会長及び出席した監事が署名又は記名押印しなければならない。
 3. 会長が出席しないときは、出席した理事及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

第6章 委員会及び事務局

(委員会)

第31条 本会の事業につき、特に専門的な調査審議又は特別の事項の処理遂行に当てるため、理事会の決議により委員会を設置することができる。

2. 委員会の設置及び運営に関する規約は別に定める。

(事務局)

第32条 本会の事務を処理するため事務局を設け、事務局長及び職員を置くことができる。

2. 事務局長及び職員の任免は、理事会の同意を得て会長が行う。

3. 事務局長は、理事をもって充てることができる。

第7章 資産及び会計

(資産)

第33条 本会の資産は、次の各号に掲げるものにより構成する。

- 一 会費
- 二 入会金
- 三 寄付金品
- 四 資産から生ずる果実
- 五 事業に伴う収入
- 六 前各号以外の収入

(経費)

第34条 本会の経費は資産をもってあてる。

(資産の管理)

第35条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決により定める。

(事業年度)

第36条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業報告書の作成)

第37条 会長は毎事業年度の末日ごとに次の書類及びその付属明細書を作成しなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 貸借対照表
- 三 損益計算書

2. 会長は、前項の各書類を、毎年通常総会の開催日より3週間以上前に監事に提出して監査を受けなければならない。

3. 監事は、前項の書類の提出を受けた日から1週間以内に監査し、かつ、その報告書を会長に提出しなければならない。

(事業報告書等の承認)

第38条 会長は、前条第1項各号の書類を通常総会に提出してその承認を得なければならない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の表決権の3分の2以上の決議を経なければ、これを変更することができない。

(解散)

第40条 本会は、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の表決権の3分の2以上の決議により解散することができる。

(残余財産の処分)

第41条 解散に伴う残余財産の処分方法は、総会の決議を経て、これを定める。

第9章 附則

(施行規則等)

第42条 本会は、この定款の運用を円滑にするため、定款に別に定めるもののほか、理事会の決議を経て、施行に関する規則等を定める。

(施行日)

第43条 この定款は設立登記があった日から施行する。

(最初の事業年度)

第44条 本会の設立初年度の事業年度は、設立登記日から平成21年3月31日までとする。

令和3年6月1日 改定

令和5年6月2日 改定

運営規則

第1章 総則

(目的)

第1条 一般社団法人北海道損害保険代理業協会（以下「本会」という。）は、定款第42条の規定に基づき、本会の運営及び会員の組織方法につき定款に定めるほか、本規則を定める。

(外国語名称)

第2条 定款第1条に定める本会の名称は、外国語でつぎの通り表示する。

英語 INDEPENDENT INSURANCE AGENTS
OF HOKKAIDO INCORPORATED

(組織)

第3条 本会は、本部と会員とで組織する。

2. 本部機構を組織するものは、総会・理事会・委員会及び事務局とする。

第2章 支部

(支部設置規程)

第4条 本会は、その目的を達成し、事業の円滑化をはかり、地域活動を推進するために支部設置規程を定め、その規程に基づき支部を置く。

2. 会員は、いずれかの支部に所属し、本会業務の達成に協力しなければならない。

(支部長会議)

第5条 各支部長を構成員とする支部長会議を開催し、本会会長が議長を指名する。

第3章 入会金及び会費

(入会金及び会費の決定と納入方法)

第6条 定款第8条に定める、本会の入会金及び会費について、会費規定を別に定める。

第4章 会員名簿

(名簿)

第7条 定款第13条に定める会員名簿は、電子的方法により作成することもできる。

2. 名簿には、次の事項を記載する。

代理店名、代表者、所在地、電話番号、FAX番号、Mailアドレス、保険業法第302条による募集人人数、専属・乗合の別、代申会社名

3. 定款第13条第2項に定める会員名簿記載事項の変更の届け出は、遅滞なく支部経由で行う。

第5章 役員等

(選任)

第8条 役員を選出については、定款に定めるもののほか、次のとおり定める。

2. 理事、監事及びその役職者の数は、役員改選時より1か月以上前理事会において決定する。
3. 監事のうち1名は、会員以外から選任することができる。

(法令等の遵守)

第9条 役員は、関係法令、定款、本会が定める規則、規程等を遵守し、誠実に就業し、協力して本会の発展に尽くさなければならない。

(機密保持)

第10条 役員は、本会の機密を保持し、本会の不名誉あるいは不利益な行為をしてはならない。また、役員退任後においても同様とする。

第6章 総会

(出席会員)

第11条 総会に出席する会員は、総会出席票を持参し、受付でその確認を受けなければならない。ただし、総会出席票に委任状の添付なきものは無効とする。

2. 総会出席票の持参なき会員は、出席することができない。

(入場)

第12条 総会に出席する会員は、定められた時刻までに入場しなければならない。

2. 総会に出席する会員は、総会成立宣言を行った後は、特別の理由がない限り入場することができない。

(総会招集通知及び委任状の配布)

第13条 総会招集通知票及び委任状用紙は、事務局にて作成し、直接会員に配布する。

(委任状)

第14条 委任状は、すべて第13条の用紙による。

(委任状の取扱い)

第15条 事務局は、開会直前に出席会員数並びに提出された委任状数を会長に報告するものとする。

2. 事務局は、委任状持参会員の氏名及びその数の明細を作成し、議長に提出するものとする。

(議事進行)

第16条 総会の議事は、予め印刷配布された議事日程に従い進める。

(開会宣言)

第17条 会長または会長が指名した者は、総会の成立要件が満たされたとき、その数を報告し、成立の旨を述べ、開会を宣言する。

(議長選出)

第18条 会長または会長が指名した者は、定款第23条の規定に従い議長の選任を総会にはかるものとする。

(副議長)

第19条 議長が必要と認めるときは、副議長を指名し、総会に報告してその承認をもとめるものとする。

(議長権限)

第20条 議長は総会の秩序を維持しなければならない。

2. 議長は、定款及び本運営規則の定めるところに従い、総会の進行をはかる。
3. 議長は、議事の進行上必要と認められた場合は、発言者の発言時間を制限し、又は、発言者の人数、回数を規制する等の措置をとることができるものとする。
4. 議長は、議案を表決に付し、その結果を発表し、可否の別を明確に宣言しなければならない。
5. 議長は、会員及び傍聴者の中で、総会の進行を妨害する者に対し、退場を命ずることができる。

(議事録署名人)

第21条 議長は、定款第26条第2項の規定に従い、議事

の開始にあたり、総会の承認を経て議事録署名人2名以上を指名するものとする。

(議案の説明)

第22条 議長は、議案の説明につき、必要に応じ説明者を指名する。

(発言)

第23条 議案に関し質問又は意見を述べようとする者は、挙手し、議長の承認を得なければならない。

2. 本規則第25条(動議)のほか、発言はすべて議題及び提案内容の範囲内に限定するものとする。

(修正案)

第24条 提出議案に関する修正案が提出されたときは、議長はその採否を表決に付するものとする。

(動議)

第25条 定款第21条の規定によりあらかじめ通知のあった事項以外の事項を議題とする場合は、出席した正会員の5分の1以上の同意を必要とする。

2. 議長は、開会中に動議の存否を確かめなければならない。動議の提出があるときは、前項の規定にしたがい議題とするか否かを決め、議題とする場合は、議長はその動議の採否を表決に付さねばならない。

(表決の方法)

第26条 議長は、定款第24条の規定に従い表決を行う。

2. 表決には、発声・拍手・起立・投票の何れかによるものとし、その何れによるかは、議長が議案並びにその審議の状況に応じこれを定める。

(出席者の義務)

第27条 総会の出席者は次の事項を守らなければならない。

- (1) 議長の承認のない限り、乱りに文書類を配布してはならない。
- (2) その他、総会の運営に障害となる行為をしてはならない。

第7章 委員会

(規則)

第28条 委員会規則は、定款第31条に基づき別に定める。

第8章 附則

(変更)

第29条 本規則の改廃は定款第42条の規定に従い、理事会の決議を経なければならない。

(附則)

第30条 本規則は、平成20年12月1日より施行する。

平成28年1月15日 理事会改定

平成30年1月12日 理事会改定

会費規則

(総則)

第1条 一般社団法人北海道損害保険代理業協会(以下「本会」という。)は、定款第42条の規定に基づき、第8条に定める本会の入会金および会費につき定款の定めるほか、本規則を定める。

(入会金)

第2条 入会金は正会員3,000円とする。

(会費)

第3条 会員は、会費の種類により次の会費を納入する。

- (1) 正会員 年額36,000円とする。
- (2) 一般会員 年額10,000円とする。

(3) 賛助会員 年額 30,000 円とする。

(会費の納入方法)

第 4 条 会費は口座振替またはその他の方法によるものとする。

(中途入会の会費)

第 5 条 中途入会の正会員会費は、入会 4 月 33,000 円、5 月 30,000 円、6 月 27,000 円、7 月 24,000 円、8 月 21,000 円、9 月～12 月 20,000 円、1 月 6,000 円、2 月 3,000 円、3 月 0 円とする。

(会費発生期限)

第 6 条 継続正会員の会費発生期限は、5 月末日とする。

(会費の滞納)

第 7 条 会員は、当年度内に会費を納めないものは、退会するものとする。

2. 前項で定款第 10 条 (三) に該当することの確認は、理事会で行う。

3. 退会者は滞納会費を完納しなければならない。

(変更)

第 8 条 本規則の改廃は、定款第 42 条の規定に従い、理事会の決議を経なければならない。

2. 第 2 条および第 4 条に定める入会金・会費の額と納入方法を改廃するときは、総会の決議を経なければならない。

平成 30 年 4 月 1 日 理事会改定

平成 31 年 1 月 18 日 理事会改定

令和 3 年 1 月 15 日 理事会改定

令和 7 年 4 月 18 日 理事会改定

委員会規則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 一般社団法人北海道損害保険代理業協会（以下「本会」という。）は、定款第 31 条の規定に基づき、本規則を定める。

(種類)

第 2 条 委員会は、各種委員会、特別委員会に区分する。

第 2 章 各種委員会

(設置)

第 3 条 本会は、会長又は理事会の諮問に応ずる目的をもって、理事会の決議を経て、主管事項別に各種委員会を設置する。

2. 委員会は、その主管事項に関し会長又は理事会の諮問にこたえ、委員長は、理事会に出席して報告を行い、意見を述べることができる。

(種類)

第 4 条 本会は、主管事項に従い、各種委員会を次のとおり設置する。

組織委員会
教育委員会
CSR 広報委員会
事業委員会
企画環境委員会

(主管業務)

第 5 条 本会は、各種委員会の主管業務を次のとおり定める。

組織委員会 本会の組織に関する諸事項の調査、研究、答申及び推進

教育委員会 本会の教育事業に関する調査、研究、答申及び推進

CSR 広報委員会 本会の地球環境保護・社会貢献活動・広報活動に関する調査、研究、答申及び推進

事業委員会 本会の収益事業等に関する調査、研究、答申及び推進

企画環境委員会 本会の会員からの問題提起など募集環境や保険業界に係る諸問題について対応し、解決のための努力をする。また、諸問題に対する研究・提言などを行う

2. 前項に定める主管業務のうち、具体的対応、陳情、折衝、実施に関する業務は、理事会の承認を経てこれを行う。

(構成)

第 6 条 各種委員会の構成は委員 20 名以内で次のとおりとする。

うち 委員長 1 名

副委員長 3 名以内

(選出)

第 7 条 委員長は、理事会の決議を経て、会長が指名する。

2. 副委員長は、委員の互選、又は委員長が指名する。

(任期)

第 8 条 第 6 条に定める委員の任期は、1 期 2 年とし、本会役員の改選が行われる総会終了時に始まり、2 年後の総会終了時に終わる。

2. 委員が任期の途中で辞任し、又は委員の所属する正会員が正会員の資格を失ったときは、その委員の所属するブロック協議会会長は、その後任者を選出しなければならない。

3. 前項により選出された後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第 9 条 委員長は、必要に応じ、会長の承認を得て各種委員会を招集する。

2. 議長は、委員長がこれにあたる。委員長に事故があるときは、副委員長がこれを代行する。

(代理者)

第 10 条 委員は、各種委員会に代理人を出席させることができない。ただし、あらかじめ委員長の承認を得た場合は、この限りではない。

(議決)

第 11 条 各種委員会の審議は、出席委員の過半数以上の賛同をもって決定する。可否同数のときは、議長がこれを決する。

(議事録)

第 12 条 委員長は各種委員会の議事について議事録を作成し、理事に送付又は理事会に提出しなければならない。

第 3 章 特別委員会

(設置と任期)

第 13 条 会長は、定款第 2 条に定める目的を達成し、定款第 3 条に定める事業を展開するため、特定の事項につき必要と認めるときは、理事会の決議を経て、特別委員会を設置し、付託することができる。

2. 会長は、特定事項につき特別委員会がその職務を完了したと認めるときは、理事会の決議を経て、これを解散する。
3. 委員は、理事会の決議を経て、会長が指名する。
4. 委員が任期の途中で辞任し、又は委員の所属する正会員が正会員の資格を失ったときは、会長がその後任者を指名する。

(構成)

第 14 条 特別委員会の委員には、以下の者をおくことができる。

- 委員長 1名
- 副委員長 若干名
- 専門委員 若干名

(委員長等)

第 15 条 会長は、理事会の決議を経て、委員長及び副委員長を任命する。

2. 委員長は、理事会の決議を経て、政府関係者、諸団体役員、学識経験者等に専門委員を委嘱することができる。

(招集)

第 16 条 委員長は必要に応じ、特別委員会を招集する。

2. 議長は、委員長がこれにあたる。委員長に事故があるときは、副委員長がこれを代行する。

(代理者)

第 17 条 委員は、特別委員会に代理人を出席させることができない。ただし、あらかじめ委員長の承認を得た場合は、この限りではない。

(議決)

第 18 条 特別委員会の審議は、専門委員を除く出席委員の過半数以上の賛同をもって決定する。可否同数のときは、議長がこれを決する。

(議事録)

第 19 条 委員長は、特別委員会の議事について議事録を作成し、理事に送付又は理事会に提出しなければならない。

第4章 附則

(変更)

第 20 条 本規則の改廃は、定款第 31 条の規定に従い、理事会の決議を経なければならない。

(附則)

第 21 条 本規則は平成 20 年 12 月 1 日より施行する。
平成 25 年 4 月 24 日 理事会改定

支部設置規程

(支部の設置)

第 1 条 一般社団法人北海道損害保険代理業協会（以下「本会」という。）は、この規程により支部の設置を定める。

(支部の設置、改廃、名称及び区域)

第 2 条 支部の設置、改廃、名称及び区域は理事会において決定する。

(支部会員の資格)

第 3 条 支部会員の資格は、本会の正会員または一般会員または賛助会員であること。

(支部規約)

第 4 条 支部はその運営につき本規程に基づき支部規約を設け、本会に届出するものとする。

(支部経費、会費)

第 5 条 支部の運営経費は支部総会の決議に基づき会員より徴収する会費、その他の収入を充当する。

(支部役員)

第 6 条 支部に次の役員を置く

- 支部長 1名
- 副支部長 若干名
- 事務局長 1名
- 幹事 若干名
- 会計監事 2名

2. 支部に顧問及び相談役を置くことができる。

3. 支部役員は当該支部会員中より選出してその任期は 2 年とする。

4. 顧問、相談役の任期は役員に準ずる。

5. 支部役員、および顧問、相談役はこれを本会に届出するものとする。

(業務承認)

第 7 条 支部は、本会の定款その他の規則、規程に則り運営するものとし、支部長は支部の業務につき特に必要と認められる事項についてあらかじめ会長の承認を得るものとする。

(支部総会)

第 8 条 支部総会の開催は、事前にあらかじめその日時、場所、会議内容の必要事項を会長に報告するものとする。

2. 支部長は毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に支部総会を開催し、支部総会で決定された事項は、すみやかにこれを会長に報告するものとする。

(議案提出)

第 9 条 支部において本会の総会、理事会に提案事項があるときは、その開催日前までに会長宛に案件を提出するものとする。

(事業年度)

第 10 条 支部事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

(書類提出)

第 11 条 本規程による事務関係書類の提出はすべて事務局を経由するものとする。

(変更)

第 12 条 本規定の改廃は理事会の決議を経なければならない。

(施行日)

第 13 条 本規程は、平成 20 年 12 月 1 日から施行する。

慶弔見舞規程

(総則)

第 1 条 一般社団法人北海道損害保険代理業協会（以下「本会」という。）は、本規程に基づき、本会が行う慶事、弔辞に関する金品、並びに退任記念品の取り扱いについて定める。

(適用の範囲)

第 2 条 本規程を適用する範囲は、次の各号の現職にある者とする。

- (1) 本会の理事、監事、本部委員
- (2) 本会の相談役
- (3) 正会員の会員名簿に記載された代表者で、第 6 条に該当する者
- (4) 前各号のほか、会長が特に必要と認めたる者

(慶祝金)

第 3 条 本会は、第 2 条第 1 号、第 2 号、第 4 号に記載された者が、次の各号の慶事に該当することになったときは、その付記金額を基準に慶祝金品を贈り、慶賀の意を表す。

- (1) 叙勲、国家褒章 30,000 円
- (2) 他の慶祝金品の贈呈は、支部の申請に基づき会長が必要と認めた範囲で実施する。

(弔意金)

第 4 条 本会は、第 2 条第 1 号、第 2 号に記載された者が逝去したときは、その遺族に対し、次の各号のとおり弔慰金を贈り、哀悼の意を表す。

- (1) 会長、副会長 30,000 円
 - (2) 専務理事、常任理事、相談役 20,000 円
 - (3) 理事、監事、本部委員 10,000 円
2. 本会は、必要に応じ、第 1 項の弔慰金に加え弔電・供花を行うことができる。
3. 本会は、事情に応じ、供花をもって第 1 項の弔慰金に代えることができる。
4. 上記にかかわらず会長が必要と認めたとき。

(役員等退任記念品)

第 5 条 本会は、第 2 条第 1 号、第 2 号に記載された者が、就任後 3 期 6 年以上経過後退任したときは、次の各号に退任記念品を贈り、その労に謝意を表す。

- (1) 会長
 - (2) 会長以外の役員
2. 第 1 項に定める退任記念品の贈呈は、最後の退任時に行う。

(災害見舞金)

第 6 条 本会は、第 2 条の各号に記載される者が災害にあったときは、事情に応じ、見舞の金品を贈ることができる。

2. 第 1 項で定める見舞金品の贈呈は、支部の申請に基づき、会長が必要と認めた範囲で実施する。

(金額の増減)

第 7 条 本規程に定める金額は、会長が必要と認めたときは、増減を行うことができる。

(変更)

第 8 条 本規程の改廃は、理事会の決議を経なければならない。

(附則)

第 9 条 本規程は、平成 20 年 12 月 1 日から施行する。
令和 3 年 1 月 15 日 理事会改定

旅費規程

(総則)

第 1 条 一般社団法人北海道損害保険代理業協会(以下「本会」という。)は、本規程に基づき、本会の役員、委員等が会務のため出張したときの旅費の支払いについて定める。

(旅費の内容)

第 2 条 本規程で定める旅費とは、次の各号をいう。

- (1) 鉄道運賃
- (2) 航空運賃
- (3) 船舶運賃
- (4) 陸行費
- (5) 宿泊費

(鉄道運賃・船舶運賃)

第 3 条 役員、委員の運賃は、普通料金とする。

2. 特急料金、急行料金、寝台料金及び座席指定料金は、実際に利用した場合、役職にかかわらず実費を支払う。なおグリーン車の利用は認めない。

(航空運賃)

第 4 条 航空機を利用する必要がある場合は、事前に申請し本会の承認を得るものとする。

2. 航空運賃は実費を支払う。

(陸行費)

第 5 条 陸行費とは出張中実際に利用した電車、バス、タクシー、その他の乗車賃をいう。

2. 陸行費は、本会が必要と認めた場合に実費を支払う。

(宿泊費)

第 6 条 宿泊費には、宿泊料、税金、サービス料、朝夕食費、その他を含み、10,000 円を上限とする実費とし、泊数を乗じて支払う。

2. 宿泊費は、会長又は委員長が必要と認めた場合に限る。

(旅程)

第 7 条 旅費は、本会の命により特に迂回する場合を除き、順路により直行したときの費用を支払い、私事のため迂回又は滞在したために要した費用は支払わない。

2. 交通機関の運休・欠航その他やむを得ない事故等のため迂回又は滞溜した場合、本会はその事実の証明に基づき承認した範囲内で、旅費の支払を行う。
3. 出張中、業務外の理由により負傷し、又は疾病にかかり滞留した場合は、その期間に対する旅費の支払いは行わない。ただし、本会が特に必要と認めたときは、本規則に定める旅費の範囲内で、適当と認める額を支払うことができる。

(旅費の加給)

第 8 条 本会以外の者と同行する場合は、本会が適当と認める額の旅費を支払う。

2. その他特別の事情がある場合は、本会が認めた範囲で加給して支払う。

(旅費の仮受)

第 9 条 旅費は概算をもって仮受することができる。

2. 出張が終了し帰任したときは、5 日以内に仮受を精算しなければならない。

(承認・認定及び報告)

第 10 条 第 4 条、第 5 条 2 項、第 6 条 3 項、第 7 条 2 項及び 3 項、第 8 条 1 項及び 2 項で規程する承認及び認定は、会長または理事会から権限を委任された者が行う。会長または理事会から権限を委任された者が、承認または認定を行った場合は、その内容を理事会に事後報告する。

(変更)

第 11 条 本規則の改廃は、理事会の決議を経なければならない。

(附則)

第 12 条 本規程は、平成 22 年 1 月 22 日より施行する。
令和 3 年 1 月 15 日 理事会改定

募 集 規 範

■目 的

全ての損害保険の募集に従事する者は、消費者の4つの権利（安全を求める権利、知らされる権利、選ぶ権利、意見を述べる権利）を尊重し、以下に定める事項を遵守することによって、一般消費者の利益に貢献することを目的とする。

■倫理規範

(1) 社会性・公共性の自覚

損害保険業は、社会・公共の利益に貢献する使命を持つことを自覚しなければならない。

(2) 自己研鑽

常に自己研鑽に励み、顧客サービスの質を高めるよう努力しなければならない。

(3) 信義・誠実性

一般消費者に対し、常に公平、公正で、信義を守り、誠実でなければならない。

(4) 信用の維持

常に自らの信用維持に努めなければならない。

(5) 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たないようにしなければならない。

■行動規範

(1) 商品説明

商品内容を説明する場合は、重要事項説明書等により、一般消費者が商品内容を理解し、自主的な商品選択ができるよう、契約条項のうち重要な事項は必ず説明する。

(2) 最適アドバイス

一般消費者のニーズに対し、適切な商品をアドバイスする。

(3) アフターサービス・アフターフォロー

契約後、適切なアフターサービス・アフターフォローを提供する。

(4) 顧客情報の守秘

保険の募集に関し、秘密とすべき顧客情報は守秘する。

(5) 法令の遵守

保険業法およびその他の法令を遵守する。



一般社団法人 日本損害保険代理業協会

反社会的勢力への対応に関する基本方針

一般社団法人 日本損害保険代理業協会およびその正会員である全国各都道府県損害保険代理業協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保するために、以下の基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求等に対しては、役職員等の安全を確保するとともに、担当者任せにすることなく、組織全体として対応します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持ちません。
また、反社会的勢力による不当要求等は断固拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 資金提供・裏取引の禁止

いかなる形態であっても、反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行ないません。

以上

全国各都道府県損害保険代理業協会
一般社団法人 日本損害保険代理業協会



一般社団法人北海道損害保険代理業協会

〒064-0807

札幌市中央区南7条西2丁目1リバーサイド MS208

TEL (011) 518-1195

FAX (011) 518-1196

E-mail: main@hokkaido-daikyo.jp

<http://www.hokkaido-daikyo.jp/>

北海道代協

検索

